

平成24年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成24年3月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成24年3月5日	9時30分	議長	後藤信八	
及び宣告	延会	平成24年3月5日	16時49分	議長	後藤信八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	8番	大山勝代	出
	2番	久保山義明	出	9番	片山一儀	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	後藤信八	出
	7番	鳥飼勝美	出			
会議録署名議員	1番	神前輔行		2番	久保山義明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 古賀敏夫		(係長) 鶴田しのぶ		(書記) 寺崎一生	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		健康福祉課長	眞島敏明	
	教育長	大串和人		こども課長	内山十郎	
	総務課長	小野龍雄		農林環境課長	松雪靖弘	
	企画政策課長	木村司		まちづくり推進課長	天本正弘	
	財政課長	城本好昭		会計管理者	毛利俊治	
	税務住民課長	天本政人		教育学習課長	内山敏行	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 重松一徳

一般質問

- (1) 所信について
- (2) 消防行政について
- (3) 職員定数の問題

2. 神前輔行

- (1) 体育施設使用許可等の通知について
- (2) 町営住宅について
- (3) 小森行政について

3. 鳥飼勝美

- (1) 小森町長3期目の事業展開について
- (2) 基山町の行政評価
- (3) 社会教育について

4. 久保山義明

- (1) 町長の所信について
- (2) 教育行政について

5. 大山勝代

- (1) ごみの減量化について
- (2) 男女共同参画社会の推進について
- (3) 基山町臨時職員の雇用について

～午前9時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番議員の重松です。平成24年第1回定例議会、そして、小森町長におきましては3期目当選の最初の議会の一般質問トップバッターをさせていただきます。

まずは、小森町長、3期目当選おめでとうございます。

12月議会で2期8年間の総括と3期目立候補の決意について伺いました。今回は、その続きと言ってはなんですが、まず小森町長の所信について伺います。何点か具体的な質問もしていきます。それは、2期8年間の総括をする中で、3期目の町長としての決意を必要とする施策があるからとっております。少しきつい質問にもなりますけれども、早速始めたいと思っております。

まずは、今回の町長選挙で何を中心に訴えられたのか質問いたします。

そして2点目は、12月の一般質問で Manifesto のことも伺いましたけれども、結果として、パンフレットは拝見をしたんですけれども——これだと思います——Manifesto については出されなかったとっております。なぜ Manifesto を出されなかったのか、その理由をお伺いいたします。

3点目は、懸案事項でもあります、旧役場跡地、そして旧内山建設建屋、旧中央公民館の利用方法について23年度内に決めたいというふうに回答もありましたけれども、利用計画は進んでいるのかお示しをください。

4点目は、2期目の Manifesto で訴えられました具体的施策の3点について質問いたします。1点目は図書館建設の検討、2点目は学童保育の6年生までの延長、3点目は地域担

当職員の配置、この3点は今後どのように進めていくお考えでしょうか。ここに4年前に出されました町長のマニフェストを持っておりますけれども、これは3点以外にもさまざまな記載がされておりますけれども、今言いました3点が今後大変重要な施策であるとも思いますので質問いたします。

5点目は合併の問題です。12月議会でもお伺いいたしました。3期目4年間の具体的な方針や活動について、現時点での考えで結構ですので、お考えをお示してください。

6点目は、これも懸案事項ですけれども、12月議会では町道白坂・久保田2号線、けやき台中央部を走る町道の延伸問題についてお伺いいたしましたけれども、今回は、神の浦ため池の埋め立て及び本桜・城の上線の新町道建設は今日まで議会にもさまざまな説明もされてきたわけですけれども、計画どおり進めるのかお伺いいたします。

7点目は、「まちづくり基本条例」制定の成果を強調されておりますが、運用に関して具体的問題点をどのように把握されているのか。

以上、町長の所信について7点質問いたします。

次に、質問事項2として消防行政について質問いたします。

過去、松石議員や12月議会では林議員が質問されましたけれども、常備消防、鳥栖・三養基広域消防について質問いたします。

1点目は、平成24年度の鳥栖・三養基広域消防の職員数と基山分署への配置職員数及び勤務形態、1日の職員出勤数について説明をお願いいたします。

2点目は、基山町管内で火災発生や救急車出動に基山町分署職員数で対応できるのかという問題がありますけれども、これについてはどのように、問題はないのか質問いたします。

3点目は、大型ポンプ車導入により、町道の道幅等の調査をどのようにされているのか、また、具体的問題点の処理はどのようにされているのかお伺いいたします。

次に、質問事項3として職員定数の問題について質問いたします。

これにつきましては、過去何度か質問してまいりました。地方分権が進み基礎自治体の役割がますます重要になる中、それに対応する職場機能になっているのかという観点で質問いたします。

第1点は、平成24年度の職員管理定数は何名で、4月1日何名でスタートするのか質問いたします。

2点目は、その職員のうち専門職員は何名で、専門職の臨時職員は何名を必要とされてい

るのか質問いたします。

3点目は、今回、専門職の臨時職員の賃金改定が出されましたけれども、日々雇用の資格要件のない職種についての日給・時給の見直しはしないのか質問いたします。

最後に、職員数は定員管理に基づき今日まで減らされておりますけれども、業務遂行上問題がないとお考えでしょうか、質問いたします。

以上、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

それでは、重松一徳議員の1回目の質問についてお答えを申し上げます。

まず、1項目めの所信について。

(1)選挙では何を中心に訴えられたのかというお尋ねでございますが、私は持続可能な基山町らしいまちづくりをしましょうということで、つまり、1つには健全財政の確保、次にインフラ整備とともに住民サービスの充実、3つ目に協働のまちづくりということでございます。

次の(2)選挙公約・マニフェストは出さなかったが、なぜかということでございます。

2000年を過ぎたころからマニフェストという言葉がよく聞かれるようになりました。それは、それまでの選挙公約は余りにも漠然としてあいまいなものであったと、もっとはっきりした方向性、具体的政策を示すべきだということだったろうというふうに思います。今回私は、マニフェストとは名づけてはおりませんが、選挙用リーフレットにその思いを書いております。

(3)の旧役場跡地、旧内山建設建屋、旧公民館の利用計画は進んでいるのかと、具体的な利用方法はというお尋ねでございますけれども、旧役場跡地、旧内山建設建屋は、現在庁舎内で検討中でございます。旧中央公民館は、実松川改修関連で苦慮しておるということでございます。具体的な利用方法等はこれから幅広く検討をしていきたいと思っております。

(4)の2期目のマニフェストで図書館建設の検討、学童保育6年までの延長、地域担当職員の配置を言っているが、今後どのように進めるかということでございますけれども、図書館につきましては、内部検討が終わり次第、検討委員会を立ち上げてまいります。学童保育

は、現在3年から4年までといたしておりますので、これはやはり6年生までは必要だと考えて今調査中でございます。それから、地区担当職員の配置は新年度中の配置を予定をいたしております。

(5)合併問題についてでございますが、その考え方は、私、所信表明の中で申し上げたとおりでございます。この合併問題に限らず、町政全般について住民の皆さんとの対話は出前講座や地区懇談会等を考えております。

(6)の神の浦ため池の埋め立て・新町道の建設は計画どおり進めるかということでございますが、これは以前からの懸案事項でもあり、安全面ということからも進めてまいります。そのためには、地元住民の皆さんの御理解、御協力が必要でございます。

(7)の「まちづくり基本条例」制定の成果と、それから運営に関して具体的問題点ということでございますが、私は現時点では成果が上ったとは思っておりません。今後これを活用することによって町全体に協働の意識が浸透し、町民の皆さんの行政への参加意識が高まり、行政もそれにしっかりと対応できて初めてその成果と言うことができると思います。そのためにはまだ時間も努力も要するかと思っております。

2項目めの消防行政についてでございます。

(1)広域消防の平成24年度職員数、基山分署への配置職員及び勤務形態、1日の職員数ということでございますが、職員定数は128名です。なお、鳥栖・三養基地区消防事務組合職員定数条例の特例に関する条例により、平成24年3月31日までは132人となっております。基山分署につきましては、職員数は15名で、内訳として毎日の勤務者3名と交代制勤務者4名の3班制で計12名となっております。

(2)の基山町管内で火災発生や救急車の出動に現職員で問題はないかというお尋ねでございます。火災出動及び救急出動についての1次出動については問題ないと考えております。2次出動以降は鳥栖署より出動する体制をとっています。また、火災出動の場合は、1次出動でも鳥栖署より出動する場合もございます。火災出動及び救急出動が同時期に発生した場合は、事故優先で出動させ、鳥栖署より応援出動をさせております。

それから、(3)大型ポンプ車導入により、町道の道幅等の調査はしておるか、具体的問題点の処理はどのようにしておるかということでございますが、基山分署に現在配備しているポンプ車は、4トンシャーシ、長さが7.05メートル、幅2.2メートル、高さ2.7メートル、積載水が1,500リットルでございます。それから新規導入車両は、5.5トンシャーシ、長さが

7.2メートル、幅2.3メートル、高さ3メートル、積載水は1,500リットルでございます。電動ホースカーを積載し、現在と同量の水を積載する検定車両は、現在5.5シャーシとなっております。また、四輪駆動としたことで高さが若干高くなっている以外はほぼ同規格でございます。

新規車両の導入後、通行に支障があると思われる箇所につきましては、再度調査を行い、通行可・不可の結果を職員に周知するそうでございます。

また、基山分署消防隊につきましては、積載水で不足する場合を考慮し、消防水利、消火栓、防火水槽等に部署電動ホースカーを使用して積載ホースを延長し消火活動をしておりますが、水利現場までの距離が長い場合や道路が狭くなっている場合は、鳥栖消防署から出動する消防隊と連携し中継隊形をとるか、消防団ポンプ車との中継隊形をとる場合もあるとのことでございます。

それから、3項目めの職員定数の問題です。

(1)平成24年度の職員管理定数は何名で、4月1日では何名になっておるかということでございます。平成24年度の定員管理数は140名、職員数は138名でございます。

(2)専門職員は何名か、また臨時専門職員は何名かというお尋ねです。専門職員は保育士14名、保健師4名、栄養士2名、臨時の専門職員は、嘱託職員として保健師4名、短時間臨時で保健事業に28名、フルタイム臨時で保育士29名となっております。

(3)日々雇用の職員の日給・時給の見直しはしないのかというお尋ねです。日々雇用の職員の日給・時給額は、行政職給与表の1級5号の高校卒業者の格付といたしております。他市町の額と比較しても高くなっておりますので、現時点の見直しは考えておりません。

(4)職員数を定員管理に基づき減らしたが、業務遂行上問題ないと考えておるかということですが、現段階では問題ないと考えています。しかし、今後については今検討中でございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、ちょうど4年前、町長が2期目当選されて第1回の定例議会の一般質問の、そのときのトップバッターも実は私でした。こ

れも何かの縁ですのでよろしくお願いいたします。

それで、4年前に最初に質問した内容が、1期4年間を総括して自分で自分に点数をつけるとしたら何点なのかというのを実は聞いたわけですね。そのとき町長は、謙遜しながらでしょうけれども、60点ぐらいだろうというふうに言われました。改めて聞きます。その後、2期目4年間されて、自分で自分に点数をつけるとしたら、町長、何点を自分につけられますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

なかなか自分に点数をつけろと言われても、非常につけにくいというような感じがいたします。いろいろ私にも問題あるかと思えますけれども、一応今回もやっぱり60点、何とか及第といえますか、そういうことかなというふうには考えております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

町長が自分につけた点数に私が口を挟むことは本当はないんですけども、私は60点っているものかなというのが実は思うんですね。というのは、町長が1期4年間の間、何を一番評価したのかというと、実は町民との対話だったんですね。町民との対話をもとに自分は施策を進めていくというのが1期目の基本的な考え方だったと思うんですね。しかし、12月議会でも質問しましたが、やっぱり2期4年間、町民との対話が少なかったのではないのかなと。その中でいろんな問題がやっぱり出てきたのではないのかなと思うんですね。今、60点という点数を言われました。ぜひ、残りの40点、この40点が何だったのかというものも自己総括されながら、2期4年間ぜひ頑張ってもらいたいというのをまず最初に申し上げておきます。

それで、マニフェストについて伺います。

選挙用リーフレット、先ほど少し出しましたけれども、これにはやっぱり具体的施策は何も書いていないんですね。そうすると、町長が今から2期4年間具体的に何をするのかという施策が、私たち町民は判断材料がないというふうに思うんですね。本当はマニフェストに出して、自分は4年間何をするんだというのをやっぱり出すべきではなかったのかと思いま

すけれども、この辺はやっぱり最初からもう今回は出さないよというつもりだったんでしょうか。それとも、準備はしていたけれども、どうも無投票になるみたいだから、この際出さずにおこうかなと。この辺は一体どういうふうなお考えだったんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず最初の対話の話でございますけれども、集会をしたりどうこうということはしてないかと思えます。しかしながら私としましては、いろんなところにも出かけてまいりますし、住民の皆さんと色々な話もしてきたと私は思っておりますので、これからまた次に向けては、無投票だったというようなこともございますので、私の思うところをやはりひざを突き合わせてお話もしたいし、また皆さんの御意見も伺いたいというふうには思っております。

それから、マニフェストについてでございますけれども、ちょっと私も、2000年のころからというようなことでさっき言いましたけれども、マニフェストについても当初言われていた、三重県の北川知事さんあたりが言われていたこととは、若干このごろ私はそれに疑問といますか、北川さん自身もちょっとトーンダウンされたのかなというふうな感じもしておりますし、私も本当にマニフェストとして、非常にこれから先、変化が激しい時代に、いろんな状況が変わっていく中で、マニフェスト、いついつまでにこれをしますというような、そういうことが本当に言えるのかどうかというその疑問もございますし、リーフレットの中に私も書いておりますけれども、一応のやりたいことということは書いておるつもりでございます。その辺のところ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

町長は、予算編成権、調製権を持って、執行権を持っているんですね。私ども議員は、町民から選ばれた二元代表ですけれども、執行権、予算編成権は持ちません。議決権を持っているんですね、町長が議会に出された部分について。そうすると、町長が持っている予算編成、そして執行、これを町民に理解させるためには、やっぱり自分は何にどれだけの予算をかけていつまでにしたいんだというのを出さないと、町民は判断材料がないんですね。

これ、去年の鳥栖の市長選挙、3氏で戦われましたけれども、この3氏の方がやっぱりマ

ニフェストを出されているんですね。私はこれいいなと思ってずっと目を通したりしていたんですけども、やっぱりそこには達成期限や数値目標、そしてどういう手段でするんだ、そして財源まで含めて書かれているんですね。しかし、これが本当にできるかというのは疑問もあるんですね、実は。しかし、自分はこういうふうな気持ちでこういうふうな市政をしたいんだというのが実はこのマニフェストだったわけですね。

そうすると、町長は、この4年間、自分は基山町をどのような方向性で持っていくんだというのをやっぱり数値目標を出して明らかにしないと、なかなかこれは判断材料がないんですね。そして、町長の決意はいいんです、決意は決意として。しかし、決意以外にやっぱり数値目標を出すべきではなかったのかと私は思うんですね。だから、今回もう出されておられませんので、今後、出前講座とか各地区に入って町民との対話もするというのも言われておりますので、ぜひその中では具体的な問題については具体的に答える方向で今後お願いしておきたいというふうに思っています。

時間の関係で次に進みますけれども、旧役場跡地、旧内山建設建屋等について利用計画を聞きました。旧内山建設建屋は平成22年7月の臨時議会で実は取得決定したわけですね。もう1年9カ月たっているわけです。これについて、いまだ庁舎内で検討をして具体的な活用方法が出ないというのは、余りにも時間がかかり過ぎではないのかなと。当初、購入のときには、町長は自分はこういう使い道をしたいたいんだというのも言われていたんですね。今どこまで進んでいますか、この旧内山建設建屋については。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは答えろということじゃなかったと思いますけれども、やはりマニフェストについては、そこに鳥栖のが出ておりますけれども、私も見ました。非常に事細やかに書いてございます。それは選挙のときじゃなかったのじゃないかと思います。後で事務と色々な検討をして、期限もあろうし、その財源等というようなこと、これはやっぱりなかなかそう当初から出せるものじゃないし、大体ほかのところを見てもやっぱり後で裏づけするというような、そういうのが私は多いのじゃないかなと。これは推測でございます。特に新しく立候補される方あたりにつきましては、そんな、財源がどうのというような、そこまでの本当にあるのかなというような気もいたします。これは私の言いわけかもわかりませんけれ

ども。

それから、確かに内山建設の跡地、これはちょっと時間がかかっておるということでございます。今、二、三の例が、職員の中から検討をさせて、これがどうだ、あれがどうだということは今ちょっと検討中だということでございます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

職員に検討してもらおうと。私、それ決して間違いではないと思うんですね。大事だと思うんですね。しかし、例えば事業計画だったら職員にお願いしてできるかもしれませんがけれども、こういうふうに、一つはこれは施策なんですね、何に使うというのは。そうすると、それはいろんな情報も必要でしょうけれども、最終的にはこれは町長が決めなければなかなか進まないんじゃないのかなと私は思うんですね。

先ほど少しマニフェストのを言われましたけれども、これは選挙のときなんですよ。3氏、今の現市長、前の市長、それから新人で出られた方、3人呼んで鳥栖の市民会館で、鳥栖の市民の方が800人ぐらい入られていたかな、会場が満員になる中でもうけんけんがくがくこのマニフェストについて本当は議論したんですね。それだけ選挙をされているんですね。これだけちょっと申し上げておきます。

それで、旧役場跡地にしても内山建設——中央公民館は先ほど言われましたように実松川改修で少しいろんな問題があるかもしれませんが、基山町はそれ以外にも、例えば旧憩の家なんかも老朽化しているとかいろんな問題がありますね。基山町の施設を今からどういうふうにそれをうまく使っていこうという総合プラン、一つ一つの建物じゃなくて、基山町のいろんな施設の総合プランというのを出さないとなかなか難しいと思うんですね、一つ一つの建物だけをどういうふうに使うじゃなくて。この辺の何か考えはありますか。基山町が持っている、また有効活用できる土地なんかも含めて総合プランは計画する意思はありますか。どうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かにトータル的な考え方をしなければいけないということはまさにそうだと思います。

そこで、私の思いとしましては、土地の有効利用、そのためには、ここまで申し上げると何かじゃあやればいいじゃないかというようなことになろうかと思えますけれども、旧役場跡地、あれを何とかオープンに、フリーにして、そしてあそこを何とかやっていきたいと。それから、中央公民館もそうございましたけれども、そういうことで人口増対策に使っていききたいということを考えております。そのために、内山建設のあの跡地をどうこうするとき、一つにはやっぱり社協をそこに入れるかどうかというような、そういうふうなことも関連させて私もあの当時考えたようなわけでございます。

今現在、それだけじゃなくて、ほかにもこういう使い方があるんじゃないかというような提案も出ておりますので、その辺のところを今検討しておると。そして、いずれ住民の皆さん方、これはまちづくり条例にもございますように住民の皆さん方にもお尋ねをとということにしておりますので、その辺もひとつ同時にこれから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そうですね。今言われましたように、最終的にはこれは町民の方に説明して町民の方に納得してもらわなければならないというのがあるんですね。

先ほど図書館の建設の検討とか学童保育について質問しましたけれども、4年前のを余り引っ張り出して言うのもどうかと思うんですけども、これにはやっぱり年度なんかも、財政的な裏づけは書いていないんですけども、書かれているんですね。

私はずっとこれを申し上げておりますけれども、先ほど言いましたように、旧内山建設の建屋にしてもそうですけれども、基山町が持っている現有施設、これをいかに有効に使うのかという観点が大変大事なんだというふうに言っておりますけれども、この図書館の建設、町長は今回のマニフェストにも建設ありきではないんだというふうな書き方をされているんですね。図書館を新築、新しく建てかえるというありきではないんだと、いろんな方面を検討されるんだというふうに言われています。私もそれが大変大事だというふうに思っているんですね。

それで、1つは、今言われましたものは後で確認して、それでいいのかお伺いしますが、まちづくり基本条例の第25条、町民投票というのがあるんですね。この中に、町長は、

町政にかかわる重要な事項について広く町民の意思を確認するため、町民投票を実施することができるとありますね。この図書館の建設というのは町政にかかわる大変重要な事項というふうに私はとらえます。というのは、庁内の意見が二分しているのではないのかなというのは前回も少しほかの議員の方も言われていましたけれども、今庁舎内で図書館の内部検討委員会があって、そして検討委員会が立ち上げられると思うんですね。最終的にこれは先ほど言いました第25条の町民投票にかける事項だというふうに町長は思われますか。それともこれは最終的には町民投票にはかけないよというふうに思われますか。どのようにこれ思われますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町民投票ということになるといろんな、例えば合併とかなんとかというような、そういう町の将来を本当に左右するということになればやっぱり町民投票も必要かと思えますけれども、図書館をどうするか、道をどうするかとか、そういうことで本当に町民投票が必要——必要と言うと語弊があるかもわかりませんが、やるべきなのかどうかというのはちょっと私も疑問に思っております。ワークショップなり、あるいはアンケートもございましょうしパブリックコメントもございましょう。そういうことでよく意向を聞くと。それから地区懇談会もございましょう。そういうことでやっていければと。図書館はやっぱりそういう形でいかがかなというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、基山町はまちづくり基本条例、ほかでは自治体基本条例、いろんなのできていますね。その中で、やっぱり公の施設、大規模なこういう施設、つくるときには町民の意見を聞くべきなんだという意見が物すごく多いんですね。その判断として、5億円以上の施設についてはやっぱり町民の判断を仰ぐべきなんだという意見もあるんですね。図書館については約6億円かかるというふうな、前回そういう答弁もあったと思うんですね。そうすると、本当に今基山町に6億円かけてつくるべきなのかと。私は、この役場をうまく活用して、役場1階に図書館を持ってくるという手段もあるのではないのかと。ほかにもありますよ。いろいろ

あると思いますね。今の現図書館を改修するという道もあるかもしれません。そういうのも含めて、やっぱり新しいこういう施設を今から先つくるときには町民の意見を参考にするべきなんだというふうに私は思っているんですね。これについてはまた改めて聞く機会があるかと思いますが、この場ではもうこれ以上は聞きませんけれども、こういう問題もあるんだというのは認識していただきたいと思います。

それから、学童保育の6年生までの延長というのは、町長は本来ならば、平成21年、前回4年まで延長しましたがけれども、あのときにできれば6年までしたかったというのがあるかもしれませんけれども、今回また6年生までちょっと検討したいというふうに言われましたけれども、空き教室の問題、そして指導員の問題、財政的な支援の問題、いろんな問題があると思うんですね。これについてはまた別の機会でも質問させていただきたいというふうに思います。

地域担当職員の問題については後で一緒に質問いたします。

そこで、合併問題について少しお伺いいたします。

先ほど町長は所信表明でも申し上げたと。きょう傍聴に来られている方はそれじゃあ町長は何を言ったのかわからないんですね。それで、簡単に私のほうで所信表明の中身を申し上げますけれども、1つは、合併はすべて否定するものではないというのを1点言われましたね。そして、合併はメリット、デメリットはあると。いろんな角度、立場で見る必要がある。また、合併した自治体の検証も明らかになっている。それらを参考にしたいというのを2点目申し上げられて、3点目は、何よりもお互いの、住民、議会、行政の意思の疎通、信頼が大事なんだと、大切なんだと。これらを町民に説明し、意見も聞きたいというふうに言われていました。

実は、朝日新聞だったと思うんですね。告示、無投票の次の日の朝日新聞には、小森町長は取材に対して、鳥栖市が意欲を示している合併問題について町民の声を聞きたいと、5月ごろに町内各地で合併問題を含めた町政への意見を聞く会を開きたいと。5月ごろというふうにこれは書いてありますけれども、これで間違いはないですか。5月ごろに各行政区回られるのかどうか、この辺の考えを少し聞かせてください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほどのお答えの中にも申し上げておりましたが、この合併問題に限らず、その他のまちづくりとかいろんなことについても、私のほうからもお願いをさせていただきたい部分もございましょうし、それからまた皆さんの御意見もしっかりお聞きしたいというふうに思っておりますので、これはもうぜひ、たしか昨年12月だったでしょうか、やはり地区との対話をしていないというような御指摘があったと思います。そのときも申しましたが、やはり私は、決めて各地区をずっと回るといったようなことはこの1年はしていないけれども、ただ、お話を聞くということ、それから出前講座、このあたりにも出かけますし、経済クラブでもお話をさせていただき、そういうことはしてきたというような説明をしたと思います。

そういうことでもございますけれども、今回は、無投票だったということも含めまして、しっかりと地区の皆さん方とお話し合いをしたいと。それについては、時期的には、やはり4月はちょっといろいろございまして、5月、6月ぐらい、そのくらいにはという思いは持っております。それをちょっと新聞のほうに言ったということだと御理解いただきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

5月、6月ですね。17区までありますので、いろんな町長の業務をこなしながらですので、短時間でできるわけではないと思うんですね。しかし、ぜひともこれしていただきたいと。その中では、合併に賛成、反対、いろんな町民の考え、意見が出ると思うんですね。これに対して町長はやっぱり的確にこたえていただきたいと1つは思うんですね。

というのはなぜかというと、今回もう新聞等で大きく出ましたね。鳥栖で、鳥栖JCを中心に商工会議所、コンベンション・シティ委員会、民間5団体が中心に佐賀県東部地域合併協議会設立準備会というのが立ち上げがされましたね。私も少しはその後の講演会等は聞かせていただきましたけれども、1つは、町長はこの鳥栖を今中心に進んでいる佐賀県東部地域の合併協議会、この動きをどのように町長は今ごろになっておりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その前に、またちょっと余計かもしれませんが、私もやっぱり今までいろんなところで合併についてするお話をさせていただいたことでもあります。そのときの資料といいますか、今まで過去の経緯とかなんとかというような、そういうことも若干持っております。それから、ほかのところの、特例法の中で合併されたところの検証みたいなことも読んだり聞いたりした部分、その辺を、偏るんじゃないくて公平に私はやっぱり皆さん方にお話をさせていただきたいというふうには思っております。

それから、今度のJ CあるいはT C Cの動きでございますけれども、ちょっと私も、行政、それから鳥栖の市民の皆さん方が本当にどう思われているのか。私も鳥栖にもかなり知り合いでございますのでその方たちとお話もいたしますけれども、その中でもいろいろでございます。必要だろうなという方もいらっしゃいますし、「何でそんな急がないかんかい」というような方もいらっしゃいます、実は。だから、その辺のところもよく見ながらその問題には対処していきたいというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ここでじゃあなぜ今回こういうふうに協議会の設立準備会ができたのかというのを話せば長くなりますのでもう言いませんけれども、今これ出されている、鳥栖の民間5団体を中心に準備会が進んでいますけれども、やっぱり戦略的な目標、きちっとあるんですね。そして、そのために戦術もちゃんとあるんですね。

しかし、私も少し危惧しているのは、じゃあ鳥栖を中心という中に、基山、みやき町、上峰、そこの置かれている位置づけというのがはっきりしないという不安感があるんですね。対等合併になるのかという問題、吸収合併で基山町は一体どういうふうなメリット、デメリットがあるのかという問題、いろんな問題があるんですね。だから、こういう問題は一つ一つ今からクリアしていかなければなりませんけれども、この準備会の動きは今から進んでいくんですね。7月ぐらいにはシンポジウムを開催したいんだと、そしてできれば11月ぐらいには任意の合併協議会の設立まで進みたいと、年内に進みたいというふうな目標があるんですね。1つは、こういう動きは鳥栖市だけではできません。今ありましたように、1市3町、佐賀県東部の合併協議会ですので、必ずや町長にシンポジウムへの参加、意見交換会に出席要請があると思うんですね。1つは、町長、これ出席要請があれば、公務の関係、いろんな

関係があると思いますけれども、基本的には出席されるということでもいいでしょうか。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さかのぼるばかりで申しわけございませんけれども、これはやっぱり、所信表明の中で私申し上げたはずですけども、いろんな視点、角度、それからいろんな方の立場、それぞれございますから、そういうことでやっぱり考えていかなきゃいかんということだと思います。だから、先ほどと鳥栖の知り合いのどうのと言ったこともございます。今出されているのはやっぱり事業的な方が多いと。それから、鳥栖の地域性、佐賀東部の地域性、これを何とかしようじゃないかという、こういう視点が私は非常に強く感じるわけでございます。それだけじゃなくて、やっぱりいろいろな面でということだけちょっと申し上げたいというふうに思っています。

それから、シンポジウムなんかの要請があった場合は、これはやっぱり私も、後ろを向くというのはおかしいですけども、いやあそこには出ませんよというようなことは申し上げたくないということは言っておきます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひ出席していただいて、そして自分の気持ちをその場で述べていただくというのをぜひお願いしておきます。その中でお互いの立場立場、鳥栖と基山は当然立場は違うんですから、その中で基山の意見を言うのも大変大事なんですね。そこだけはひとつお願いをしておきます。そして、今後いろんな動きが多分出るんだろうと思うんですね。基山町内でもいろんな動きがあるかもしれません。それについてはやっぱり客観的に情勢を見ながら対応していただきたいというふうに思っています。

神の浦のため池の埋め立て問題について質問いたしました。懸案事項があるんだと、今日まで懸案事項なんだというの也被言われました。

これですね、町長はどのような問題があるというふうに思われますか、今後進めていくために。先ほど、町民、地元説明会をしなければならないというのは言われましたね。これは

当たり前なんですね。まず地元の理解、協力が必要なんだというのは当たり前なんです。それ以外にどういうふうな問題があるというふうに認識されておりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほど懸案事項でもありということ、これは申し上げた気持ちは、以前からの、むしろ私が町長になる前からのやっぱりいろんな話し合いができていて、それにはやっぱり水利権とかなんとかということも絡んで、その辺が解決したらというような、どこまでの話だったかわかりませんが、暗黙のそういう話があったというふうには私は聞いております。その辺のところも、それからやっぱり衛生の問題とかなんとかいろんな問題もあると。そういうことでの懸案事項でもあったということでございます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

少し質問の仕方が悪かったですね。どういうふうな問題があるのかと。例えば今日まで議会で説明されているのは、1億2,500万円埋め立てて町道をつくるのにかかるというふうに言われているんですね。財源は、町費が5,625万円、国庫補助が6,875万円。本当にこの金でできるのかというのは私ずっと疑問あるんですね。埋め立てするだけで、私は逆に言えば町単費で1億円以上かかるのではないのかなと。場合によっては1億5,000万円ぐらいかかりはせんかなというふうな心配もあるんですね。それから、埋めた後の利用、跡地の利用についても何一つ明らかになっていないんですね。10区からは公民館や広場の要望なんかあるんですね。しかし、町のほうとすれば人口増のために埋め立て用地は住宅用地として販売したいんだと。全然ここでも10区の思惑と町の思惑が違うんですね。そして、これは22年の3月議会からずっと議論しているんですけども大変遅いと。こういう問題があるというのは町長は認識されておりますよね。まず財源の問題、どれだけお金がかかるのかという問題と跡地をどのようにするのかという問題、この辺について町長は何か今の段階で議会側に提案できる内容はありますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

費用が幾らかかるかということは、私もちょっと専門じゃございませんからその辺のところははっきりしたことは申せませんが、これはやっぱり担当のほうで一応見積もったところでそういう数字が出ておるといふふうに思っております。

それから、跡地に関しまして、跡地をどうするかということに関しましてはやはりいろんな考え方があろうかと思っております。本当に今あれだけの公園が必要なかどうか。そっこのほうもやっぱり考えていかなきゃいかんし、住民の方にとってはそれがいいというような考え方はあろうかと思っておりますけれども、だんだん少子化にもなっておりますし、それから神の浦自体がどうかというような、そういうこともやっぱり検討の課題になってくるかというふうに思っております。

そういうことから、これからやっぱりトータル的にみんなで考えなきゃ、ただあそこを売り払うよというありきではないということは申し上げておきます。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

こういう問題をクリアしないと、前回の議会では、24年度ですね、用地購入。多分、用地購入するための財源措置がいずれかの補正予算で組まれるかもしれませんが、24年度に用地購入して、町道の部分ですね、される。そして工事に入る。5年間計画なんですね。しかし、この5年間進める前には今言いました分を含めて整理しておかないと、なかなかこれは難しい問題もあるんですね。ぜひともそこはまた別の機会でも質問しますが、当然いずれかの時点では町道の部分の用地購入の補正予算が組まれると思うんですね。そのときにもまた改めて質問いたします。

それで、まちづくり基本条例の運用に関する具体的な問題点ということで質問をいたしました。

地域担当職員の配置計画もこの中には私は当然入るといふふうに思うんですね。町長は、この地域担当職員の配置、24年度でしたいといふふうに言われましたけれども、ちょっと私もなかなかどのように町長が進めていこうといふふうに考えているのかというのがわかりづらいといふのがあるんですね。

というのは、職員を地域担当といふふうに配置するためには、まずだれをどこに配置する

のかという問題も当然ありますし、サービスでさせるのか町長の業務命令で超勤でさせるのか。そして、職員はいろんな情報を持っておりますけれども、どこまでこの情報を町民の方に開示する権限を与えるのか。そしてまた、地域担当に入ればいろんな要望、苦情、そして意見なんかも出るわけですけれども、そういうふうに出た意見を町はどこまで処理の仕方をするのか。いろんな問題があると思うんですね。この辺について何か具体的にクリアできるような対策はとっておられますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

一口に地域担当職員を配備するというような言い方をしておりますけれども、これはやっぱりある意味慎重にといいますか、やっていかなきゃいかん部分もあろうかというふうに思っております。どこまで本当に入り込ませるのかということ、この辺も問題だと思っておりますけれども、まずはやっぱり役場の地域の窓口になると。それは今までだって課に持っていきやそれでよかったんじゃないかというようなことかもしれませんけれども、それだけじゃなくてやっぱり本当に地域に張りついた職員だということ。それから、どこまで業務をさせるか。地域に行って例えば運営委員会に出席するとかしないとか、そういう問題もございます。そうなってくると、今度は手当の問題、いろいろもかかわってくるだろうというふうには思っておりますし、非常に難しい。それから、本当にそこまで区に職員が入っていったいいのかどうかというような、どうかしたら、いやそこまではちょっと待てというようなこともあるかもわかりません。そういうところはやっぱりしっかり検討していかなきゃいかん、それから区長さんあるいは区の皆さん方とも話し合っていく部分になろうかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私が申し上げたのは一例で、ほかにもいろいろ問題があると思うんですね。十分職員とこの辺は意見を交換する中で混乱が起きないようにというのと、もう1つは、やっぱりスピーディーにやっていくこと。町長の決意のもとに、今、職員には職員研修ももう何度もされて、職員の方も十分このまちづくり基本条例に基づく取り組みについては理解されていると思う

んですね。問題は、町民が理解していないんですね。というのは、町民の方にまちづくり基本条例について説明はあっていないんですね。解説書も出ていないんですね。何一つも出てないんですよ。ここがまず1つの問題でもあると思うんですね。

それから、時間がありませんので1点聞きます。

今、この活動団体をつくっていこうというふうに努力されている区も実はあるわけですね。そして、24年度はこういうふうな活動をしていこうと、まちづくり基本条例に基づく認定団体としてこういうふうな活動をしていこうというふうな取り組み、今決められているところもあります。これに対して財政的支援を町長はしようと思われませんか。というのは、まちづくり基金の活用もして今いろんな取り組みをされていますね。しかし今回、まちづくり基本条例に基づく活動をしていくという場合は、全くまちづくり基金とは違う面もあろうかと思うんですね。このまちづくり基本条例に基づく活動に対して財政的支援はうたわれていないんですね、実は。これどのようにお考えでしょうか。財政的支援をやっていこうというふうなお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

現在のところは、やはりそれはこれだけのことがあったらこうしますよという話じゃなくて、あいまいかもわかりませんが、ケース・バイ・ケースだろうというふうに思います。地区の皆さん、住民の皆さんが本当に協働という形で事業を考えられてやられるということであれば、それはやっぱりそれなりの何かは町も、それじゃあやってください、知りませんという話じゃないというふうには思っております。しかしながら、その一定の基準がどうこうというようなことまではこの条例にはうたっておりません。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは条例でうたわずに、要綱なり新しく町長の施策として、例えば年間限度額幾らでこのまちづくり基本条例に基づく活動に対してはしていこうというのは、今年度じゃなくて来年度でも、いずれか財政的な支援方法も私は検討するべきだというふうに思うんですね。計画して自分たちで勝手やってくれじゃやっぱりですね。当然町の職員の方も一緒にかかわっ

てするわけですがけれども、やっぱり一定程度、何をするにも財政的な問題はあるんですね。この財政を全部地元とか認定団体でカバーするというんじゃなくて、町も財政的な支援もしていきますよというのも大事だと思うんですね。ぜひそこはお願いしておきます。

ちょっと時間が過ぎましたので、ほかにも聞きたかったんですね。実は、今、基山町のホームページを見てもらえればたくさんのパブリックコメントが求められているんですね。障害者福祉計画、老人福祉計画も求められております。暴力団排除条例についての意見も求められておりましたし、平成23年度の基山町の行政評価も出されておりますし、第4次総合計画の中間報告についても実はパブリックコメントを求められているんですね。私は大変それはいいと思うんです。しかし、なかなかですね、例えば障害福祉年金、ばっと厚く出されておりますけれども（「計画」と呼ぶ者あり）計画、済みません、見てもわからないんですね。やっぱり町民に情報を発信するときには町民の方が読んで理解できるような、例えば要約をまとめて出すとかしないとなかなかわからない。

あれ今出されているのは、すべてまちづくり基本条例に基づく情報開示、それに基づいてされているんですか。そして、例えばまちづくり基本条例第7条情報の共有とか、第19条から情報の公開、そして第23条、24条には町民参加の方法とかうたわれているんですね。それに基づいて今ああいうふうに基山のホームページで出されているんですか。これ担当課長でも結構ですがけれども。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基本的にはまちづくり基本条例に基づくものと思っておりますけれども、職員といいますか、内部的に話をしていることは、必ずしもそうでなくてもできるだけ町民の意見を聞くという考えもありますから、そういうこともっております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それだったら本当にぜひ、やっぱり見てわかるような情報の発信の仕方もこれ要望としてお願いしておきます。（「済みません、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと私も今お話聞いていて思ったのは、これから情報の出し方、これはやっぱりわかりやすくということは考えなきゃいかんし、それから情報の集約の仕方といいますかね、お話を聞いてそれまでだという話じゃなくて、これからまちづくり条例の運用ということで非常にやっぱり問題になってくる、難しいというのはその辺かなというふうに思っておりますので、これからまた努力してまいります。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2番目の消防行政についてお伺いいたします。

消防行政については、鳥栖・三養基広域消防事務組合があるわけですので、その中でも議論されております。基山町の問題について質問いたしますけれども、今、鳥栖、弥生が丘地区、大変開発が進んでいるんですね。大型商業施設もありますし団地開発も進みまして、今度には基山町の町内の部分には温浴施設もできるんですね。場合によっては、基山分署から消防自動車、救急車、駆けつけたほうが早いのではないのかなと。鳥栖の本署から行くよりも基山分署から行ったほうが早いのではないのかなというふうな関係もあるんですね。そうすると、基山町に今、消防自動車、そして救急車、2台配備されておりますね。それ以外にも小型の積載車なんかもあるわけですが、この消防自動車、救急車、同時出動するだけの人的配置はありますか。先ほど言われました人員配置計画、1日実働は4人というふうに言われましたけれども、この辺同時出動できますか、この4名で。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど町長のほう答弁されましたけれども、配備の同時出動については広域本部のほうと連携をとりながら体制は可能ということで伺っております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

基山町に分署ができたのが平成7年ですね。そのときの資料等を見れば職員数は15名ですね。そのときの広域消防の定数は119名ですね。今は特例が終わったから、平成24年度は128名になりますね。しかし、基山町については全然職員数の配置計画は逆に言えばふえてないんですね。しかし、基山町という佐賀県の一部東部の外れ、この鳥栖・三養基地区消防でもやっぱり外れなんですね。そこにある程度やっぱり私は余裕を持って配置して、そして鳥栖のほうまでカバーするというふうな配置計画が一番いいのではないのかなというふうに思うんですね。これは町長は副管理者ですので、この辺の問題含めて、分担金があるから基山町の管内は基山町から回すというふうな感覚ではなくて、やっぱり全体的な流れの中には、基山町に職員の配置を、1日実働あと1名、ということは3名ですね、配置計画お願いすることはできませんか。どうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはお願い、要望はできないことはないというふうに思いますけれども、あくまでもやっぱり全体計画というようなことで広域でやっておりますから、今度は西署もできます。そういうことも絡めて配置については考えていかなきゃいかんかなというふうに思っております。

たしかもう四、五年前になるかと思えますけれども、そういう考え方からして基山にもう1人というようなことで増員をしたというようなことはあっております。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私聞けば、当初は基山には1日実働は5人の体制というふうに聞いていたんですけども、今、多分それが3人勤務の4交代というふうになっている。逆に言えば基山町は減っているんじゃないのかなというふうにも思うんですね。この辺については、ぜひとも基山町は基山町の立場でやっぱり言ってもらいたいというふうにも思っています。

それから、基山町の道、大変狭い道もある中で、今、広域消防の基山分署の職員さん、勤務時間中はなかなか自分の業務でできないものだから、非番とか休みを利用して実は基山町

の町道なんかずっと調査して回ってもらっているんですね。大型ポンプ車、直進はできるけれどもこの角はどうしても回れないと。そうすると、もしここで火災が発生した場合はどういふような迂回ルートをしたほうが一番いいのかというふうな今調査なんかもされております。基山の消防の基山分署のこういう調査、基山町が持っている町道に関するいろんな資料、この突き合わせや、例えば協議会を持って消防署が持っているいろんな問題点、その突き合わせなんかをする場というのは基山町は今ありますか。消防署の職員さん、基山分署の職員さんと定期的に、1年に1回、2回、そういうふうな協議の場は今設置されておりますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

基山の分署とうちが連絡をとっているということはありません。きのうもちょっと訓練をしたりした中で、分署のほうからの派遣はあっております。そういったところを活用するなり、月に1回、あとは部長会等も行っておりますので、そういうところに出席していただいて意見を聞くことは可能と思います。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひ協議の場をつくっていただきたい。そして、お互いが持っている情報を出し合う中で、例えば町道の今から改良工事、この角を広げるだけで例えば済むみたいな町道もいっぱいあるんですね。道幅全体、直線道路はもう今のままでいいと。この角を広げると、この角を処理するとかという問題等もお互いに情報を交換する中で、基山町の町道の今から行政にも利用できるというふうな情報なんかも持ってあると思うんですね。そこを有効活用していただきたいと。そのためにはぜひ協議の場を設置していただきたいというふうに思います。

最後に職員定数の問題について、これはもう時間がありませんので1点聞きます。

平成25年度は職員管理定数は135人に今計画されておりますね。今142名ですか、そして平成24年度は……、済みません、142名を平成24年度は140名、そして平成25年度は135名と。これ135名にして、基山町の行政、業務はうまく回りますか、支障はありませんか。どのように今お考えですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

現在の定員管理計画につきましては、平成20年から30年の定員管理を、配置を考えております。平成25年度につきましては、今までの業務の完了した部分、それから業務の内容等を把握した中で、議員言われましたように135になっております。しかし、平成20年度に作成しました当初のその内容からしますと、地方分権一括法の進み、それから定年制、そういったもろもろのものが含まれてきておりますので、それを含んだところで現在中間点ということで、平成25年度部分からの見直しを今行っているところです。

○議長（後藤信八君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

時間がないので、あと1点聞きます。

今、埋蔵文化財の担当職員1名ですね。今回、非常勤職員で埋蔵文化財の担当職員1名募集されておりますね。本来この文化財担当職員、こういうのは基山町の職員としてやっぱり採用するべきではないのかなと思いますね。そして、1年単位で文化財の担当職員を再雇用するんじゃなくて、基山町の持っている文化財を今から先、管理、そして観光地としても利用するためにはきちっとした担当職員が要ると思うんですけれども、これについてはどのようにお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

この専門職につきましては、当然基山町の基肆城とかそういったものの管理も含んでおりますので、今後検討していかなければならないと思っておりますけれども、現在、戦力となる臨時職員を今1名枠でお願いをしております。そこでまた今後は検討していかなければならないと思います。

○6番（重松一徳君）

これで終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

皆様おはようございます。1番議員の神前輔行です。

まず初めに、小森町長の3期目の当選、おめでとうございます。

今回私は、皆様のお手元にある質問書を見ていただければわかるように、理解度を深めるため簡単なところから質問をさせていただいております。

今回3項目について質問させていただきます。1項目め、体育施設利用許可等についての通知、2項目め、町営住宅について、3項目め、小森町政についてです。

それでは、質問させていただきます。

まず、1項目めの体育施設利用許可等の通知についてお尋ねいたします。

今まで体育館を利用していた競技が1通の文書によって使用が中止されました。この競技は毎週延べ200人以上の競技者が利用していたんですが、この文書によって使用ができなくなっております。そこで質問させていただきます。

(1)使用許可の取り消し、中止の手順はどうなっているのか。

(2)通告の時期はいつまでになっているのか。

(3)取り消し、中止の目的、根拠は。

(4)通知の前に会議などは行われているのか。

次に、2項目めの町営住宅についてお尋ねします。

現在基山町にある町営住宅が老朽化が進み、居住している人たちも高齢化が進んでいるように感じます。町営住宅の建てかえを考えているのかを念頭に置いて質問したいと思います。

(1)基山町に幾つ町営住宅があるのか。

(2)それぞれの建築年数は何年か。

(3)空き状況はどれくらいか。

(4)入居者の把握はどこまでされているのか。

最後に、3項目めの小森町政についてお尋ねいたします。

私たち若い世代はこれから何十年と基山町にお世話にならないといけません。私でいえば、日本人の平均男性の年齢でいえば残り50年あります。その中でもこの4年間、基山町にとっては大事な4年間だと思います。今後基山町がどのように変わっていくのか具体的に説明してもらいたいと思い、質問させていただきます。

(1) これからの4年間の展望を示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

神前輔行議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの体育施設使用許可等の通知について、これは教育委員会のほうからお答えいたしますので、私は2と3についてだけお答えします。

2の町営住宅についてでございます。

(1) 基山町に幾つ町営住宅があるのかということでございますが、園部団地、これが67戸でございます。それから割田団地が60戸。本桜団地、ここは120戸のこの3団地がございます。

(2) それぞれの建築年数は何年かということでございますけれども、まず園部団地の建築年度につきましては、昭和41年度から44年度で27棟建ったということです。それから、割田団地建築年度につきましては、昭和46年度から48年度にかけて3棟建っております。それから、本桜団地の建築年度については、昭和54年度から平成元年度で5棟が建っております。

次、(3)の空き状況はどれくらいかということです。平成24年2月29日現在での空き部屋は、園部団地で2戸、それから本桜団地1戸で、割田団地は空き部屋はありません。

(4) 入居者の把握をどこまでしておるかということです。入居者につきましては、入居申し込み時に入居者及び同居予定者全員を記載してもらっております。入居後の異動、出生とか死亡等につきましては住民課からの住民異動届で把握をいたしております。

次の3項目め、小森町政についてということでございます。その(1)としまして、これからの4年間の展望を示せということでございます。

これは非常に大きなお尋ねなものでどう答えたらというような気はいたしますけれども、まずは選挙用リーフレットあるいは先日の所信表明で申し上げたとおりでございます。その

中での将来像としては、自然と活力と財政力のこのバランスのとれた町、つまり持続可能な基山町らしいまちづくりにしたいと、それを将来像としたいということでございます。そのためには、1のまずは健全財政の確保、これはやっぱりどうしてもやっていかなきゃ、確保していかなきゃいかんということです。それから2番目に、インフラの整備もまだまだやらないきゃいかん部分もございますので、その辺のところを進めると。それから3番目としまして、加えて福祉、教育、子育て等を充実させて、いわゆる住みやすさの実感ができる町ということです。それから4番目に、これは一貫してずっと言っております、住民の、町民の皆さんと行政の協働、そして住民の皆さん同士の協働、そういうふうなことが必要だということです。こういうことを、現在、全国的に少子・高齢化、人口減少、そして経済減速が進む中、かなりの困難も予想はされますけれども、しっかりとした気持ち、覚悟を持って乗り切っていきたいということでございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

神前議員の体育施設使用許可等の通知についてという御質問にお答えをいたします。

(1)番目、使用許可の取り消し、中止手順はどうしているのかというお尋ねでございますが、使用取り消し等の事案が出た場合は、現場の調査や施設管理側との協議により判断をすることになると思います。

(2)番目の通告の時期はということでございますが、これはできるだけ速やかに行わなければならないと思っております。

(3)番目、取り消し、中止の目的の根拠はということでございますが、一般的に、使用目的外での利用や施設の破損など、管理上問題がある場合は中止することになると思います。基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の第10条、学校施設においては社会教育法第44条の支障がないと認める限りなどの条文が根拠になると考えております。

(4)番目の通知の前に会議など行われているのかというお尋ねでございますが、そのような判断をする場合には、当然課内での会議、打ち合わせ等を行ってからになると思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

1番目の質問の体育施設使用許可等についてなんですけれども、私が今回たまたまこの競技に、いろんなチームに参加させていただいております、その中で、12月16日だったと思うんですけれども、教育学習課のほうから1通の文書が届いて、1月末で使用を中止ということで文書が届いております。競技者のほうからは、なぜ中止になったのか説明もなく、またその競技がなぜ利用できなくなったのかとか説明も何もなく、期限を決められ中止ということを通達されたそうです。物すごく町民の方から、なぜこういった文書が説明もなくいきなり中止になるのか、自分たちの子供も利用している中で子供たちにも説明できない、なぜ中止になったのか根拠とかも説明されずに中止ということを通達されたそうです。

そこで質問させていただきます。取り消しの事案はどこから出されているのでしょうか。また、現場調査とはだれが行って、どのような調査をされているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ただいまの質問ですが、事案どこから出されたというのはどういうあれでしょうか。一応教育委員会のほうから文書としては出させていただいています。

それから、現場の調査は、12月14日に中学校のほうから、体育施設の一般的な社会体育としての施設使用をその競技に対して中止をしていただきたいと、きょうからでもしていただきたいという連絡がありまして、その日のうちに中学校のほうに行きまして現場を確認しております。これは教育委員会のほうの職員と学校側の先生方と一緒に現場のほうを調査させていただいております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

調査内容を一度見せていただいたんですけれども、中止になる前に写真を見せていただいたときに、この競技が破損した、または使用目的に支障があるというふうには私は感じなか

ったんですけれども、教育委員会のほうから話を聞いていたら、憶測で話が進んで協議をされているように感じました。施設の管理側との協議により判断するとは、どのような協議をされて、またどのような方が参加されているんですか。有識者などの参加がなかったように意見があったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

まず、中学校、学校のほうからそういう体育施設に対しての中止要望があった際に、それこそ先ほど言いましたように教育委員会の職員と学校側の先生方と協議をしました。現場で話をした際に、確かにその後のその競技との協議を一緒にさせていただきましたけれども、その1つ個々の、体育館に傷がつくとか体育館を破損するとかという個々の傷一つ一つにどここということは言えませんけれども、これまで使われてきた実態等は学校のほうが把握されていますので、そういったところを加味すると、どうしてもその1つの競技が原因ではなからうかという判断に立ってあります。

こちら県内の実態等を県の体育保健課等にも調べさせていただきました。やはり強いボールが行くとか、競技の一つのやり方として非常に体育館がそれ用になっていないと、対応できる体育館ではないということで、佐賀県内でも相当の体育館が禁止されています。そういったところを加味してこちらとしてはやはり判断をさせていただいたということでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今まで佐賀市のほうと幾つかしか佐賀県でもその競技ができる施設はなかったんですけれども、その競技ができる基山町は、ある意味基山町の特色だと自分は思っていたんですけれども、それができなくなり非常に残念だと思っております。また、これをどうにか今後できるようにしていただきたい、またそれを特徴にしていきたいと思っております。

通告の時期なんですけれども、できるだけ速やかに行うというふうにおっしゃいましたが、これは中止が決定してからの通告なんでしょうか、それともほかの競技であれば1回何か事前に説明会があってからの通告、そして今回たまたまもう学校の側からきょうにでもという

ことだったので、協議、説明会もなく通達、通告になったのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

これにつきましては、確かに実際その競技団体との話をさせていただいた際に、事前にお話し合いをせずに通知を出したということにつきましては、こちらのやはり申しわけなかったという気持ちはございます。

ただ、内容につきましては、早い段階でそういう措置をしてくれという学校側の要望もありましたので、通知を早目に出させていただいたということでございます。その内容につきましても、一方的にただ中止をしますよという単純な通知ではなくて、内容的には割と詳しく書かせていただいています。ただ、使われる側からすると何でだというふうに思われたかもしれませんが、これまでの経過とかをこの通知の中にも書かせていただいているということでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今までそういった文書で取り消し、中止など出されたことはあるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

私の記憶では今回が初めてということでございます。それまでずっと使っていたという経緯がありますので、通常は、もしそういう中止をする場合はもうそのときに中止というふうなことになりますけれども、口頭で伝えるとかということもあるかもしれませんが、今回の場合についてはこれまで使ってきていただいたという経緯もありまして、この時点が入っていた借用の分だけ使っていて、その後は中止というふうな文書で差し上げているところでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今回の競技に関しては文書での通告で破損等があり中止ということだったんですけれども、ほかの競技がもし破損した場合、また支障が出た場合というのをお尋ねしたところ、修繕、一時中止ということで、競技によってはもう全く中止じゃなく、しばらくの間、修繕また修理が終わるまでの間の中止ということだったんですけれども、今回はそういった考えはなかったのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

その話はやりとりの中での出てきた言葉だというふうに思います。たまたま何かをその一つの競技で壊したということであれば、当然修繕で対応してくださいというふうになりますけれども、今回については、通常の使用状況の中でそういう、例えば破損とかというのが考えられるということでその競技団体に対して通知を出しております。だから、ほかのもしそういう競技があつて、日ごろからそういう状況にあるということであれば、ほかの競技であっても一時的でも中止したりずっと中止したりということはあると思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

1回目の回答の中に体育施設の設置及び管理に関する条例の第10条と社会教育法第44条とありましたが、これをちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

基山町体育施設の設置及び管理に関する条例というのがございます。もう議員さん御承知のとおりと思いますが、この中で使用の許可の取り消し等というところが第10条にございまして、教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、体育施設等の使用の許可を取り消し、または使用を停止させ、もしくは使用条件を変更することができるというふうになっております。この中で、この条例または規則に違反したとき、当該許可の条件に違反したとき、詐欺その他不正行為による当該許可を受けたときとかそういう条項がございまして、この中で最後の5号のところ、その他教育委員会が体育施設の運営及び管理上

やむを得ないと認めたときとかという、そういった、実際、学校側の管理状況の中からはいろんな支障があると言われたときには中止しますよと、停止しますということで書かせていただいております。

それから、学校施設においても、社会教育法第44条の中に学校施設は社会体育等に貸し出しを極力してくださいという項目がございますが、44条の中に支障がないと認める限りという条項がございます。これが今回は学校側から、その練習状況なりを見ながら、この競技につきましてはやはり体育館が対応できないというふうに判断をされたので、これを続けることになればやはりそういう破損等につながるという、支障があると認めるというふうに判断されたということで、この部分で教育長のほうが回答しております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

第10条の中に使用条件を変更することができるかとあるが、今回はこの条件を見直すようには考えなかったのでしょうか。例えばネットを張るなりマットを引くなりしてという条件をつけての使用というふうには考えられなかったのでしょうか。

また、第44条に管理する学校の施設を社会教育のために利用に供する、また、スポーツ振興法第13条にも一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならないとあります。これに、一般スポーツに該当すると思うんですけども、利用に供するよう努めなければならないというふうには考えなかったのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

ちょっと前後しますけれども、今言われたように、学校教育法とか社会教育法とかスポーツ推進法の中に確かにそういうふうに条文がうたってあります。そういうところでこれまで基山町はその競技をしていただいていたわけがございます。できるだけスポーツを振興しなければならないという立場には立っております。それで、ほかの県内の状況を見ますとほとんどがもう中止をされている状況の中でも、基山町の場合は利用していただいていたという経緯がございます。その中で、あえて今回の実態を見た学校側がそういった支障があるんだという判断をされましたので、今回は中止をさせていただいたということでございます。

使用条件の変更等、例えば網を張ったとかどうかという話は当然あり得るかもしれませんがけれども、今の段階ではやはり学校側の意見を重視してこちらも判断させていただいたということでございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと私のほうから補足ですが、社会教育法の中に教育委員会が学校に貸し出しを求めるときは校長の意見を聞かなければならないというのがあるんですね。ですから、今回は校長の意見を求めるまでもなく、向こうのほうから言ってきたわけですね。学校教育の中で支障があると、差しさわりがあると。そういうことで今回はそういう判断を総合的にしたということでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

中止をお願いしてきたのは多分中学校のほうからだったと思うんですけども、今まで利用させていただいてもらっていた学校が中学校と若基小学校だったと思います。一斉に両方も中止になった理由を説明していただけますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今回、学校のほうから意見が出ましたのは中学校のほうからでございます。もう1つ、御承知のとおり若基小学校のほうでも利用されておりましたけれども、例えば中学校や教育委員会の判断で、学校現場からはだめだと言われたけれども、教育委員会が特に支障がないと認めるということになればすべての体育館で使わせざるを得なくなると。例えば基山小学校でもオーケーですよというお話になろうかというふうに思います。ただ、そこは違うとこちらとしては判断をしておりますので、例えばその競技を設備が整っていない体育館でするのはやっぱりふさわしくないと、やはり破損のおそれ等も考えられるということで中止命令をするということであれば、若基小学校のほうも同じ扱いになるというふうに考えております。そういったところで同時に今回は使用の禁止をお願いしたところでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

子供たちも結構その競技をされているんですけども、年齢層でいえば小学校低学年から60歳以上、自分たちの健康や趣味だったりしてその競技を続けられてこられました。今後、その競技が取り組めるよう町のほうで考えを改める、また使用条件を見直して使用を許可するという事は考えられないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かに大人の方ばかりでなくて小さいお子さんもやっておられるということの実態は聞いております。スポーツ振興も教育委員会側としてしなければならないというふうに思っておりますけれども、今の段階ではそういう判断をしておりますので、ここでは今の判断どおりということでお答えさせていただきます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、町長にお尋ねします。

町長はスポーツ振興をよく掲げられていますが、今回の取り消し、中止について多分お話は聞かれていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに私も、スポーツに限らず文化もそうでしょうけれども、特にスポーツ、これから子供たちの健全育成、それから大人の健康のためにも必要だというふうには認識しておりますし、そういうことも言っております。それはそれでやっぱり進めていかなければいかんと思っておりますけれども、しかし、施設の利用、使用、それに関しましてはやっぱりケース・バイ・ケースでいろいろ判断していかなきゃいかん部分もあろうかと思っておりますので、それとこれと一緒に一概にはちょっと……言うのはちょっとどうかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。やはり幅広い年齢層の方がこの競技に携わって、一生懸命、趣味だったり体づくり、健康づくりだったりされていますので、今後、どうにか使用条件を見直すなどして競技が継続できるように検討していただきたいと思います。

次に、町営住宅について質問させていただきます。

まず最初に、私のほうで感じるのが、町営住宅のほうが少し老朽化が進んできているように見えます。1階から4階まであるところもありますし、各段差が高かったりもします。住んでいるときに、やはり住んでいる方たちからしてみたら上りおりが大変だったりという声を聞きます。そこで、町営住宅に対して現在の問題点を教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

神前議員の御質問にお答えいたします。

今、町営住宅のほうでどんな問題があるかということでございますけれども、まず1点目は、先ほど御質問の中にありました園部団地の老朽化というのがあると思いますし、あとは入居者の高齢化ですね。65歳以上の高齢化の方がいらっしゃいますし単身で入居の方もいらっしゃいますので、そういったところのことが今後問題になっていくのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

入居者の高齢化が進んでいる、また町営住宅の老朽化が進んでいるという話がありました。町営住宅のほうは手すりをつけていただいたりとか対策をとっていただいているんですけども、新しく建てかえるのにどれぐらいの期間が要されますか。新しく建て直すのに、それぞれどれぐらいの期間を要して建て直すことができるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町長のほうから答弁がありましたけれども3団地ございますので、どの団地を指して御質問なのかちょっと不明でございますので、その点よろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それぞれもしよければ教えていただきたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まず、御存じのとおり園部団地につきましては木造でございますし、割田、本桜につきましては鉄筋コンクリートづくりでございますので、それをどのように建て直すかと、現状で建て直すのかということの質問でしょうか。その点ちょっとわかりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

園部団地、割田、本桜団地、3つですね、建築年数が大分たって老朽化が進んでいるように感じているので、もし園部団地であれば壊してから建て直すまでにどれぐらいの期間を要するのかというのをちょっと知りたいんですけども、例えば1年ぐらいで新しく建て直してまた再入居できる、2年ぐらいかかるなど教えていただきたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

大変難しい御質問だと思いますけれども、まず入居者の方の転居と、そういったものも当然建てかえの場合には考えなければいけませんので、単純に今と同じような形態ということで考えれば、鉄筋コンクリートづくりであれば1年で多分完成すると思いますし、ただ、園部団地につきましては、今の木造の建物をそのまま建てるのかと、そういったものはもう少

し検討していく余地があるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

非常に難しい問題だと思います。町長の所信表明の中に町営住宅も老朽化していますとありました。具体的にこれはどのような対策を考えられているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どういう対策かということなんですけれども、そういうことじゃいけないのかもわかりませんけれども、具体的にどうしようこうしようというようなことまでは考えていない。ただ、やっぱり老朽化しているなという気がいたしますので、これもいずれ解決をしなければいかんということだと思います。そのためには、さっきから言っておりますようにいろんな問題がやっぱり関連してまいります。一時どこかに移ってもらうとかなんとかというようなこと、それから建てかえた後の今度は入居費の問題、その辺のところもやっぱり、ただ単に建てかえるということだけじゃなくて、いろんな問題も含んでおるということも、その辺も含めて検討していきたいというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今の答弁を聞いて何かこの4年間で新しく建てかわるような気がしなくなりました。やはり1個1個問題点を解決しながらしていかないといけないのかなというふうに感じます。

最初にお尋ねしたところ、現在空き家が全部で3戸あるということだったんですけれども、ここの3戸については入居予定があるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

随時募集を行っておりますので、空き家は近い段階で解消されるものと思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

これだけの需要があるのであればもう1つ新しく建てられるようにも感じます。新しく建てば、現在入居していただいている方の移動も含め、現在建っている3団地の建てかえもスムーズにいくように感じます。問題点の中の1つかもしれませんが、もう1つ新しく建てて、今基山町の住むところが少なくなってきました。また、住みたくてもちょっと場所の問題だったりいろいろする中で、それが1つ解消するのではないかというふうに感じます。また新しく1つ建てるという考えはないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

現在のところ、町営住宅の増設と、そういったものは考えておりません。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。町営住宅に住んでいる方ですね、新しく建てかえることが考えられないのであれば、今あいている3戸、高齢者が高い階にそれぞれいらっしゃると思うんですけども、移動など考えて住みやすくしていただくというのは促したりもされているのでしょうか。例えば4階から、1階があいていたなら、4階のほうが上りおりも、階段の段差も結構高いので、楽になるということで移動を促したりとか、高齢者のための対策など何かあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

入居者内の中での移動といいますか、階層の移動というのは可能でございますので、入居者の方々のほうからそういった御希望があれば、当然町としても考慮していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

入居者のほうに空き状況、何階があいていますという情報とかもぜひ提供していただいて、住んでいる方がより住みやすく町営住宅を利用できるように促していただきたいと思います。

続いて、3つ目の質問に移らせていただきます。小森町政についてです。最初に大きくこの4年間の展望を示してくださいと町長のほうにお願いしました。昨日、町長のほうから所信表明をいただきまして、それについてお尋ねいたします。

所信表明の中に町長が特色ある基山をつくるとおっしゃいましたが、特色の中に、今まで利便性が高い、自然が豊かである基山町だとよく町長が言われていたと思うんですけれども、さらに特色ある基山町をつくる、新しく何かをつくるということだと思うんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

特色のとらえ方はいろいろあるかと思います。確かにおっしゃいますように、私も言うておりますように、利便性というのはこれはもう与えられたもので、ありがたいというふうに感謝もしておるわけです。それから自然、これはやっぱりしっかり守っていかなくちゃいかんと。ただ利便性がよければということじゃなくて、本当にいい町だなと実感するためには自然というのも当然必要だというふうに思っております。それから社会資本の整備も、これは言うのはどうかと思うんですけれども、比較的基山町は整備もされてきておると。道路にしても、あるいはまたいろんな箱物にしてもある程度の整備は私はできておるというふうに思っております。それにもう1つは、やっぱり特色と思うのは、豊富な人材がかなりいらっしやると。この方々の力もおかりするというようなことだと思います。そして、それに、やはりコミュニケーションといいますか協働といいますか、お互いの顔がわかるような、そういう触れ合いの町ができれば、これがほかにもかえがたいといいますか、ほかにあるかもわかりませんが、基山町の持った特色だと、するべきだというふうに思っております。ただ何かを特色と、建物をつくれればいいのか、そういう意味で私は申し上げているつもりは

ございません。

ただ、やっぱりそれだけじゃなくて、これから先町をどうしていくかというようなこと。例えばどこか名所でもなんでもそういうのが、観光スポットでもつくればこれも特色になるでしょうし、それから町の駅ですか、ああいうのも本当にできたらなというような、一時私もそういう気持ちを持っておりましたけれども、これまたなかなか難しいと。そういう意味で、常にやっぱり何かほかにない基山の特色と、そういうのは探していかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

また所信表明の中の言葉なんですけれども、人口減に早く歯どめをかけると同時に、さらに若干の減少にも耐え得るように体質を強化するとおっしゃいましたが、人口減に早く歯どめをかけるなど目に見える形での対策というのがなかなか私たち実感できないのが現状だと思います。目に見える形、また私たち一人一人が実感できるような対策を何か考えておられるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これをやれば、やったからストップがかかる、かかったというような、それはなかなか難しい問題だというふうに思います。ただ、私の基本的な考え方とすると、やはり、インフラ整備もそうでしょうけれども、それに福祉なりあるいは子育てなりというような、そういうことが充実した、いわゆる住みやすさを実感できる、そういう私表現していますけれども、そういうふうなことでこれから人口減に歯どめがかかるんじゃないかなというふうに私は思って、これはちょっと手ぬるいというようなことかもしれませんけれども、そういうことからやっぱり充実させて、そして、それじゃ何かとまた聞かれるかもしれませんけれども、住宅政策といいますか、今基山でもなかなか市街化区域をとというようなわけにはいきませんが、少なくとも残存農地を減らしていくというような、そういう住宅的な施策もとっていかなきゃいかんのかなというふうに思っております。それはちょっとすぐにはなかなか難しいということでございます。

だから、そのちょっと伏線みたいなことで申し上げているのが、ストップに努力するということと、それから、それをやってもまだ若干の減りというのはいたし方ないのかもしれないし、それに耐え得るような基山町の体質をしっかりとつくっていかなきゃいかんということだと思います。なかなか目に見えないと言われますけれども、この10年間で、平成12年からですかね、減少が始まったわけですが、千三百、四百人ぐらい減ったと。これちょうど10年を見ても、やっぱり140人ぐらいずつずつと10年間減ってきました。それで、非常に私も気になるものですから、去年1年の、その区切り方もありましょうけれども、1月から12月まで区切って見ると、去年が38人マイナスだったと。何か少し救いといいますか、それで歯どめがかかったということは決して私も思っていないけれども、やはり140人減っていたのが100人なりあるいは50人なりということに減っていくような、そういう歩みじゃなかるかなというふうに私は思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今、町長が一生懸命取り組んでいる定住人口の増というのとまた人口減ストップというのは、細かい部分は、やはり定住人口、今住んでいる方々にとってはありがたいことだし、もっともっと充実させていただきたいと思います。

町外から来られる方々というのは、なかなかそういった細かいところまでまず見てから移住しようというふうには考えないと思うんですけども、まず、やはり町外から来られる方が何を魅力を感じて基山町に移り住んでみたい、今後基山町で過ごしていこうというふうにする何か特色をもっと出していけたら、より人口減ストップにつながっていくのではないかなと思うんですけども、町長はその辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほどから申し上げておりますように、やはりよそと違う何か特色というような、それがやっぱりこれからまちづくりには私は必要になってくると。そういう意味で、利便性だけいえば、もっと博多に近い、基山が25分であれば、15分、10分で博多駅に着く、そういうところも、市もあるわけです。そういうところと幾ら競争しようとしたってそれはなかなか勝ち

目はないということですので、やはりそこにはない基山にあるもの、それはやっぱりコンパクトであっても住みやすいまちづくり、自然もあるよと、人情もあるよというような、人とのつながりもあるよというようなそういう町。これは余りにも理想過ぎるかもわかりませんが、やはりそういうところを目指していくのが基山町のこれからじゃないかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

続いて、合併問題について少し質問させていただきたいと思います。

私たち、合併についてなかなかいろんな情報、細かい情報など入ってきません。そこで、町長が考えられる合併についてのメリット、デメリットを少し説明していただけますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

よく議員さん方の中からも情報が入ってこない、わからんというようなことをおっしゃいますけれども、しかし、一般住民の方がおっしゃるんだったらまだ別にしましても、議員さん方はいろいろ情報収集しようという方法は幾らでもあると思います。そういうことで、少なくとも、申しわけございませんけれども、議員さん方もひとつそういう御努力をお願いしたいなというふうに私思っておるところでございます。

それから、メリット、デメリット、これはやっぱりいろいろ見方があるかと思えます。正直なところ言っているかどうかちょっと迷うところですが、メリット、デメリットといえば、特例法内に合併されたところの情報といいますか、話もよく聞くわけです。やりとりも私もやります。その中では、必ずしもよかったなという方ばかりじゃなくといいいますか、むしろちょっと問題があるなというようなそういうことを、むしろデメリット面をよく言われる方が、私が聞いた方がそうかもしれませんけれども、そういう方が比較的多いかなという感じはしております。しかし、それだけじゃなくてやっぱりもっと広くメリットというような、それは経済的ないろんなことありましようから、そういうこともやっぱりあるかと。その辺は一概にはちょっと私がここで申し上げることじゃないというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

合併についてのメリット、デメリットは私のほうももう少し勉強したいと思います。

もし町長が町民に情報を発信する場合、もし町長が賛成の立場で合併を進めていきたいと思ったときのメリットの発信の仕方、また、合併を否定されるのであれば、なぜ、そのデメリットを町民にどういうふうに発信して説明するのかというのを説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もしという言葉がつくとなかなかどう言っているのかなと私も困ります。ただ、今の私の立場としては、それはおまえリーダーシップがないぞと、おまえが引っ張っていけというように言われることもありますけれども、そうじゃなくて、今の私の立場としてはどっちにどういうことじゃございませんので、情報の発信の仕方としては、公平にといいますか、偏らないような発信の仕方はしていきたいと。これから出前講座なりなんなりでいろいろ皆さん方とお話し合いをしたいということを先ほどから申し上げておりますけれども、その中においても余り一方的な偏ったこうだあだというようなことじゃなくて、公平に見てこんなことだと聞くよというような、そういうことで、平等にといいますか、発信をしていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

次に、1回目の回答の中で、福祉、教育、子育ての住みやすさを実感という回答をいただきました。この福祉、教育、子育ての住みやすさの実感とは、今までもいろんな、去年いろいろしていただいたふうに感じます。さらに何か住みやすさを実感できるようなことを考えられているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

住みやすさの実感というか福祉的なことはやっぱり、これからもっともっと高齢者がふえてこられますから、その方たちのための何らかの施策もしたいし、これはおっしゃらなかったけれども、やはり1つの私の頭の中にあるのは、これはマニフェストどうこうということじゃございませんけれども、憩の家がやっぱり老朽化してきているなど。あの辺はやっぱり高齢者のための福祉という面では考えなきゃいけないのかなというふうな思いは持っております。

それから、子育てにしましても、さっきからありました、どこまでがやるべきなのか、いろいろこれも町長会あたりで話していますと、いわゆる放課後児童でございますけれども、6年まではどうかいな、必要かいなというような、そういう議論も実はあるわけです。しかし私としましては、やっぱり子育て、それからお母さん方の勤務というようなそういうことからすれば、一応受け皿としては6年までの受け入れはやっぱり、それは幾らか児童数は減るかもしれません。5年、6年、もういろんなクラブ活動をやっているからそんな必要ないというような方もあろうと思います。そういうのを今、さっき言いました調査中と言ったのは、その辺で本当にどのくらいの希望者があるのかどうかというような、そういうこともやっぱり考えていかなきゃいかんと。そういうことも、それからもう1つ何か子供のためにというふうなことがあったんですけれども、ちょっと今思い浮かびません。

そういうことで、やはり子育てあるいは高齢者の福祉というようなこと、それが住みやすさの実感かなというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今、憩の家の話が出たのでそれについて質問させていただきます。

憩の家、保育園、町営住宅の老朽化ということを所信表明の中でおっしゃられていたましたが、この老朽化しているというのを町長は感じられて、どのように建て直し、新しく建てかえることを考えられているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほども申しましたように、具体的にそれじゃあすぐ建てかえようということまではまだ頭の中にはございません。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

所信表明の中にも町長のほうから現在の基山町の問題点についていろいろ説明していただいて、それをどうするかというのを話を聞かせていただきました。この4年間で、もしよかったら1つでもいいので、町長がこれだけはやりますなど強い意思で取り組みますというのが何かあれば、ほかの市だったら合併しますなど強く言われた市長もいらっしゃいました。そういった何か私たちに対してこれだけはこの4年間で、1つでもよろしいので、これだけは取り組んでまいりますというのが何かあれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

一番のといえば、図書館を、建てるじゃございませんけれども、どうしようかと。この辺はやっぱりみんなでいろいろと考えていこうということでございます。本当に今の図書館の目的、意義、それから運営の仕方、いろんなことを考え合わせて、どの程度の規模が欲しいのか、新しくやっぱりつくったほうがいいのか、その辺のところはやっぱりぜひともやらなきゃいかんことだと思いますし、先ほども御指摘ありました旧内山建設の建屋、あれもやっぱり利用を考えていかなきゃいかんというふうには思っております。この2つは何としてでもということでございます。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ありがとうございます。そうしたら、図書館、旧内山建設跡地が最優先で町長が取り組んで、この4年間でそれだけは何とかしていく、していただけるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それだけじゃあ物足りないとお感じでしょうし、私もそれだけでとは思いませんけれども、そのほか道の件もございますし、その辺のところはやっぱり考えて、それと、さっき出ました、そのあれで書いたつもりですけども、憩の家あたりも視野に入れながら検討していきたいということです。

○議長（後藤信八君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今回、3項目質問させていただきました。1項目の体育館施設利用について、これはやはり町民の声が大きく私のほうに聞こえてきた1点です。2点目も、住んでいる方からの声が入ってきたので質問させていただきました。最後は小森町政についてですけども、私たち、今後4年間町長に質問しながら、協力しながら、よりよい、住みやすい基山町になるようにと思い最初に質問させていただきました。

以上で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時51分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○7番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の鳥飼でございます。私の今回の一般質問は、小森町長3期目の事業展開について、基山町の行政評価について、基山町社会教育の現状についての3点について町長及び教育長に対し質問させていただきます。

まずは、小森町長は先月7日の町長選挙で無投票当選され、いよいよ小森町政3期目がスタートいたしました。小森町長、大変おめでとうございます。

町長は新聞の当選インタビューの中で、今まで2期8年間やってきたことに対しある程度支持してもらった結果だと受けとめると。ただ、実際にどれだけ理解を得られたのかわから

ないだけに責任も感じていると述べられております。これまでの小森町政8年間における社会資本の整備は、前町長時代からの継続事業を除き、町長の持論である健全財政確保の名のもとに新たな事業展開はほとんど実施されておられません。しかしながら、町民に身近な公共施設等の社会資本の整備や維持管理は、住民福祉の向上にとって、また安全で安心して暮らせるまちづくりのためにも必要不可欠なものであると考えるところでございます。

そこで、第1番目の質問は、小森町長が今後4年間で実施する事業展開は何か、抽象的ではなく具体的な施策は何かについて質問いたします。

ア、今後の協働のまちづくりの推進方策はどのように行うのか。イ、行政改革への具体的な取り組みは何か。ウ、今後4年間で実施するインフラ整備は何か。図書館建設、道路整備、下水道の再編等問題で、これは午前中の一般質問であっております事項と重複する面があるかと思えますけれども、お聞きいたします。

次に、2番目の質問でございます。基山町の行政評価について質問いたします。

この行政評価とは、基山町の行政活動の目的を明確にした上で、成果に重点を置き客観的に評価、検証を行い、その評価結果により明らかになった課題を迅速に次の計画に反映させ改善を図っていくという行政改革の手法の一つであると言われておるところでございます。また、経営管理サイクルでもある、計画、実施、評価、改善の一連の中での評価・チェックに当たるものであります。基山町はこれまで行政評価はなされてきておりませんが、今回初めて町長が行政評価を実施し、先月2月1日の基山町ホームページで公表されました。この行政評価の公表の趣旨、目的等について質問いたします。

ア、この行政評価の公表目的は何か。イ、この公表された行政評価についての町長の考えは何か。ウ、この行政評価と同時に発表された第4次基山町総合計画の行政評価との関連性はどのように考えたらよいのかについて質問いたします。

次に、3番目の質問は、基山町社会教育について質問いたします。

この社会教育については、昭和24年に制定された社会教育法第2条で、学校教育を除き主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育・レクリエーション等活動を含む）と定義されております。この社会教育については、教育委員会の主要事務とされておるところでございます。

そこで、1項目めは基山町社会教育の現状と問題点について質問いたします。

ア、社会教育主事の法的根拠と職務は何か。イ、文化財保護主事の法的根拠と職務は何か。

次に、2項目めの基山町公民館の現状と問題点について質問いたします。

公民館とは、社会教育法第20条で定められており、区域内の住民の教育、学術文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に市町村が設置するとされておる重要施設でございます。しかしながら、基山町の公民館は、今から15年前の平成8年3月までは基山町中央公民館として町民の社会教育の場として長く親しまれておりましたが、現在、基山町には公民館は存在していない状況です。このことから次の点について質問します。

ア、基山町には、社会教育法に定める公民館設置条例が存在しないのはなぜか。イ、各区の公民館は、社会教育法の類似施設となるのか。ウ、公民館と町民会館の役割と相違点は何か。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

鳥飼勝美議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目、2項目について私のほうからお答えし、3項目めの社会教育については教育学習のほうからお答えいたします。

1の3期目の事業展開についてということで、(1)今後4年間で実施する事業展開は何かと、具体的にというようなお尋ねでございます。

アの今後の協働のまちづくりの推進方策はということでございますが、これにつきましては、折に触れ協働の理念を説明もし、実践例の紹介もしていきたい。また、地区に担当職員を配置して協働事業の相談に乗り、事業の立ち上げの手助け等をするということでございます。

それから、イの行財政改革への具体的な取り組みはということですが、まず、もっと職員の行財政改革、そして全員の協力意識、一体感を高めることだと。また、業務によっては民間委託の検討も必要かというふうに思います。

ウの今後4年間で実施するインフラ整備は何かと。ここへ挙げていただいておりますけれどもまさにそういうことで、1つにはやっぱり図書館の検討、これはぜひやってまいりたいと。それから、これもちょっと延びておりますけれども、旧内山建設跡地の活用、これもぜひ

ひ進めなければいけないというふうに思っております。それから、道路の整備、これも必要でございますけれども、まず今しかかっております城戸1号線、それから本桜・城の上線、これはぜひ進めたいと、進めていかなきゃいかんというふうに思います。4つ目に下水道の検討、これも当然やらなきゃいかんと。もっともっとやっぱり水洗化率も上げなきゃいかんし、それをどういうことで進めていくのか、この辺も今見直しておるところでございます。

2の基山町の行政評価ということで、(1)先月に公表された基山町行政評価についてということ。

アのこの行政評価の公表目的は何かについてでございます。今回、総合計画について評価を行っておるということ。行政評価は、効率的で質の高い行政運営を実現するため、その実施状況を把握するために行うものでございます。また、町民の皆様に対する説明責任からも、行政の透明性を確保するため公表が必要と考えております。また、パブリックコメントを実施することにより、町民の皆さんの意見をお聞きしたいということでございます。

イのこの行政評価についての町長の考えはということでございますが、今回、基山町まちづくり基本条例にも定めておりますとおり行政評価を実施したということ。今回は、総合計画の進捗状況を検証する意味もありますので、総合計画について評価を行っております。今後はより具体的な事務事業の評価も段階的に導入し、効率的で質の高い行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

ウのこの行政評価と同時に公表した第4次総合計画達成状況中間報告書についての関連は何かということですが、第4次総合計画達成状況中間報告書については、総合計画の達成状況について調査し、報告したものでございます。行政評価とこの達成状況報告書を参考として総合計画の見直しも行わなければと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

鳥飼議員の大きな3番目、社会教育についてお答えを申し上げます。

(1)基山町社会教育の現状について。

アの社会教育主事の法的根拠と職務はというお尋ねでございます。社会教育主事の法的根拠については、社会教育法第9条の2に規定されております。職務についても、社会教育法

第9条の3第1項に、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える、第2項に、社会教育主事は、学校が社会教育団体、地域住民その他関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて必要な助言を行うことができると規定されています。

イの文化財保護主事の法的根拠と職務はという御質問でございますが、文化財保護主事については、社会教育主事のように法的に規定されたものでなく、文化財専門職員の職名として佐賀県教育委員会においても位置づけがなされており、本町においてもこの職名を使用しています。現在、県内の市町においても文化財専門職員の職名については統一的ではなく、文化財保護主事のほか文化財専門員などの職名を使用しておりますが、専門的な職務を行っていても事務職員、事務吏員でございますが、事務職員としての職名、主事でありますとか主任、主査、こういう場合も多いようでございます。職務については、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群などの文化財全般を対象とした保護、資料収集、調査研究、活用等の業務などでございます。

(2) 基山町の公民館の現状についてのお尋ねでございます。

アの基山町には社会教育法に定める公民館設置条例が存在しないのはなぜかというお尋ねですが、平成8年に町民会館建設、その後、平成10年に新庁舎が建設され、旧公民館での執務を終了し業務の拠点を移しました。この際に、基山町公民館の設置及び管理に関する条例を平成10年条例第22号により廃止しています。このため、旧公民館で行っていた社会教育、生涯学習関係の業務は公民館類似施設としての町民会館内で行ってきたところですが、現在は指定管理により本庁舎内に職員が移っていますので、現在の町民会館は、町民の文化施設、コミュニティー施設として町民会館設置及び管理に関する条例により運営をされております。

イ、各区の公民館は社会教育法の類似施設かという御質問でございますが、社会教育法第42条の規定による公民館類似施設と位置づけております。

ウ、公民館と町民会館の役割と相違点は何かというお尋ねです。公民館は社会教育法第5章に規定されていますが、町民会館は法律による規定はなく、それぞれの条例等により運営され、公民館に近いものから貸し館のみの施設まで多様なものとされています。また、公民館は社会教育機関として設置されており、営利を目的とした事業、政治的・宗教的事业での利用が禁止されています。町民会館は、文化施設、コミュニティー施設で、公共施設利用の一般的な禁止事項のみになっています。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、質問に従いまして2回目の御質問をさせていただきます。

まず、小森町長の3期目の事業展開ということで、今議会に、3選目を果たされたということで、議員の一般質問にきょう、あしたにかけて7名の質問があつているようでございまして、先ほど午前中もそれぞれあつておりました。ダブる件もあるかと思ひますけれども、ある程度具体的な内容について御質問させていただきたいと思ひます。

まず、今後の協働のまちづくりの推進方法ということで、町長の一つの重要なメーンであります協働のまちづくりということでございます。

なかなか検証も難しいものがあると思ひますけれども、具体的に町長が午前中の議員の御質問にも答えてありましたが、これ一番重要なのは、私認識しておりますけれども、小森町長が言われますように地区担当職員の配置ですね。私はこういうことによつて、住民との協働、協働のまちづくりというのは、町長、住民、議員、それと職員の4つのサイクルを回すことが協働のまちづくりに一番有用な人的な配置だろうと私は思ひます。

それで、町長はもう何年も前からといひますか、各地区に担当職員を配置すると発言をされておひ、私も聞いておひます。しかしながら、全く現実的な職員配置がなされていないということでございまして。私といたしましては、どのような方法で各地区の地区担当職員を配置するのか、何人配置するのか、こういう具体的な対策が全く示されていない。検討する検討するといひ町長の発言でございましてけれども、具体的にいつから発足して、地区担当として住民の声として行政で協働のまちづくりを進めていくか。私は、町長に欠けているといひすと失礼ですけれども、実施をいつからするかといひことを再度御質問いたしませう。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

協働のまちづくりでございましてけれども、これにつきましてはこれから、まだまだ協働の理念あるいは実践されているところの例、これは町外でもございまして、町内にももうそういうふうな動きがあるといひようなこと、そういうこともやっぱり皆さん方にお知らせ

して、それに沿ったような各地区の活動をお願いしていきたいということでございます。

それにはやはりどうしたらいいかとかといういろいろなお悩みもあろうかと思しますので、地区の担当職員というようなことを言っているわけでございます。これは2年ぐらい前から私も言ったかとは思いますが。そして、いよいよこれは来年度からひとつそういうことを立ち上げるということで、今、人員配置の、だれをどこに張りつけようかというようなことで考えて今検討しておるところです。各地区にまずは2人としましても、17区でございますから34名、3人になると五十何名と職員の半分近くになるものですから、とりあえずは2人ぐらいをとということで今考えておるようなところでございます。

そして、その仕事の内容といたしますと、午前中も言いましたようにどの程度その地区に入り込んでいくのかと。余り入り過ぎてもというようなこともちょっと私も心配をしておりますし、これは各地区の区長さんとか世話人さんともやっぱり打ち合わせをしていかなきゃいかん。それから、庁内でも時間内でいろいろ動かなきゃいかんというようなこともございますものですから、その調整もやっていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長の思いはもうかねがね今言われたように知っているわけですよ。だけど、それを延々とされておるような気がするんですよ。町長から担当課長にいつまでにこの実施要綱をつくれと、地区担当職員を配置するから、今月までに、来月までに地区担当配置計画、実施計画、実施要領等を担当課長に指示されて、時間外の問題とかいろいろなそういう問題を町長のほうから担当課長に指示されて、担当課長はそれを受けてまだ計画も何もそういうのが立っていないというのが現状ですか。実際はどういうふうになっていますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

地区担当職員については、町長のほうから指示を受けておりますので、現在、自治会長さんたちとその運用について協議をしている最中ですよ。それで、次年度の早い時期にはもう立ち上げたいと考えております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

問題は、私は町長も指示される時はいつまでと期限を設定すべきと思うんですね、今年度、来年度じゃなくて。そうしないと職員の方も、町長は本気なのか本気じゃないのかとも思われるから、今木村課長言われましたように、もう極端な話、来年度ですから、来年度は4月から来年の3月まであるんですよ。1年間、来年度ですものね。だから、来年度の4月なのか5月なのか6月なのか。恐らく私が推測では来年の3月ぐらいまでにということを想像できるんですよ。だから、いつまで作成していつから実施するという案を——区長さんとの折衝とかそういうのは重要なんですよ。しかしそれは、基山町長たる小森さんが地区担当職員の実施要綱をつくって、課長会、政策会議でこれでいくということを町長から指示して、そしてそれによっていこうと。それから、こういう問題があるから、この問題には担当課長がいろんな意見をやろうと。だから、その期限を切っていないところに1つ問題があるんです。いつまでにその担当職員の実施要綱をつくって実際に活動するという。来年度と言われても12カ月あるんですよ。その辺はまだ具体的に決まっていない、今の発言では全く、来年度だから、いつからするとかもそういうのは決まっていないということですか。これはみずから言われたんですよ。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほども申しあげましたとおり、まだ時期がいつという予定は決まっておられませんけれども、申しあげたとおり来年度の早い時期というふうには考えておりますので、3月とかそういう年を越したりということはありませんと考えております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長はそういういつまでとかは指示されないんですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これに関しましていつまでにはというような指示はいたしておりません。実際していないということです。時期の期限というようなことは言っておりません。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

私、町長にあれですけれども、期限を切らないでいつまでという指示がないと課長は動きにくいと思うんですよね。来年度、来年の遅い時期じゃないというなら、大体推察すると10月か11月ぐらいかなと、こう思わざるを得ないんですが、私は町長の、もうはっきり言っていつまでやれと。私も元職員だったからわかるんですよ。いつからいつまでやれと言われると、やっぱりそれに向かってやるんですよ。しかし、来年度か再来年度かわからんけど一応検討しろということじゃですよ、担当課長も真意がどこまでかなとわからないようですから、何月何日まで実施要綱をつくって、外部との調整、内部との調整をいつまでして、もう担当職員をここの9月から配置するなり、そういう面ですよ。とりあえず実施要綱は策定されてありますか、課長。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほども申し上げたとおり、まだ自治会長さんたちと協議している最中ですので、まだ要綱はつくっておりません。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

要綱もつくらなくて、こういう重要な地区担当職員をどういう計画でどういうふうにするというふうな実施要綱もなくて、区長さんたちと何の相談をされているんですか。地区担当職員を配置してどういうふうな協働のまちづくりに酌み取っていくというふうな町長の内部の意思決定をされなくて、どういう感じで区長さんたちとそれじゃ話してあるんですか、実施要綱もなくて。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず実施要綱をつくる前に、そもそも地区担当職員というものは地域の自治活動の支援だと考えておりますので、どういう支援が必要かということから自治会長さんと話さなければいけないと思っておりますので、今のところ、職員はどのような場で地区と協議するのか、そういうものを自治会長さんたちと話をしております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

木村課長が非常に答弁、私もすぐだまされると言っちゃなんですけれども、今発言された、支援するため、町が支援をするための配置計画ですか、これは。支援じゃないでしょう。住民の声を聞いて町政にも利用したい。支援だけじゃなくて、お互いに意見交換なりいろんな面において。私も担当職員の時には各区からいろんな要望を聞いたりして上にも言ったこと、非常にこれはいい仕事の運び方と思うんですよ。これぜひ実施要綱なり定められて、内部で。特にこれは職員の方が実動部隊ですから、職員の皆さんがわかっていらっしゃらないと各区によって対応がまちまちになると思います。だからぜひこれは、いつまで、町長、再度聞きますけれども、課長にいつまで実施要綱をして、成案をまとめて課内なり課長会、調整会議にかけて決定して、町民にこういうことをしますということを公表されてから各区長さんたちに行くというふうな、今は反対の各区長さんの意見を聞くということではなくて、こっちを決めることが私は先決だと思いますけれども、再度町長の意気込みを、いつまでと。言えませんか。お願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私の思いとしても急いでおるということは、企画政策課にも十分伝わっておるというふうに思います。それで、いつまでかということですがけれども、先ほども言いましたように、今年度はちょっといろいろございますから、来年度に入って、それを、早い時点でというような表現をいたしましたけれども、少なくとも6月議会前、その辺までにはやっぱり立ち上げていきたいというふうに思っております。

それと、どっちが先か、ニワトリが先か卵が先かというような、要綱をつくってさあどう

ぞということが果たしてどうかと。やっぱりその前に自治会長さんあたりとも十分話し合いをして、それから職員との話し合いもして要綱をつくり上げるという。その順番は一考の余地はあろうかというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長から初めて6月議会までという言質をいただきましたので、それで担当課長はやりやすくなると思うんですよ。後ろがもうないからですね。だからそういうのは、やっぱり区長さんたちとの話し合い、それは大変大事なことですし、私は、職員の皆さん方とのですよ、いろんな勤務条件の変更も伴うし、それも含めて総合的に対策をする。その中にはやはり町長の意思というのが働いて、各担当課長、係員の方が地区担当員として、自分から手を挙げてあそこの区になりたいという人、応募制とかいろんな方法もあるでしょうけれども、ひとつぜひ6月議会までにはよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

次のインフラ整備ですね。これもずっと午前中、あしたからもきょうからもあると思います。

このインフラ整備についても、私は、先ほどの担当職員の問題と一緒に町長の意思が見えないんですよ。そして、町長の今回答ですけれども、特に図書館の検討、内山建設の跡地の問題等々と書いていますけれども、御答弁ありましたように町長は基山町の図書館は今後4年間で図書館の検討をすると、ですね。検討を4年間かけてされるわけですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

検討だけで4年間もかかっておったら、それは……というふうに私も思います。したがって、さっきどこかで申し上げましたように、新年度になったらすぐ委員会を、外部の人も含めた委員会を立ち上げて、そしてその委員会ではやっぱりじっくり検討していただかなきゃいかんかなというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

1年間ぐらいかけて検討委員会をされるわけですね。外部の有識者を含めた検討委員会。役場の職員の検討委員会の答申書というのはいもう出ているんでしょうか。教育長。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

検討委員会の報告書、中間的な部分でありますけれども、一応町長のほうへ上げております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

それに基づいて職員が検討委員会をされて、今度、庁外の方の検討委員会を設置されて、私が推測すると1年ぐらいかかると思うんですね。来年の今ごろ出て、それによって教育行政と町長部局と話されて1年ぐらい。するともう3年ぐらいしますよね。大体スケジュール的には、町長が今度3期目の終わるころには建てようかなということが決定するというふうな、時間的には、タイムスケジュール的には、工程表的には町長はどういうふうな頭になっていきますか。実際の建設なり場所の問題、いろんな問題があると思いますけれども、実際ここですと、新しくつくる、この庁舎に入れる、その決定の時期はいつぐらいになるんですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

内部の職員の検討といいますか、それははっきりしたことじゃなくても、こういう問題があるとかこういう課題があるとかというようなことは私も聞いております。見ております。したがって、新年度に入ったらさっきも言いますように外部の委員会を立ち上げて、これはよその例なんかも見えておりますと、やはりおっしゃるように1年ぐらいかかったケースもあるようでございますので、この辺のところは十分検討していただいております。それが一つのもう、それからまた庁内で1年かけて検討するという話でもなかろうかと。それはもちろん議会のいろいろもございますから、そういう手順は踏まなきゃいかんと思っておりますけれども、何とか24年度中ぐらいにはもう方向性というかそれをはっきりと出すべきだと

いうふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。これも来年の3月までには町長の意思決定が出ると、そうなることを期待しております。

一番問題は、はっきり言っているような意見があると思うんですよ。この跡地の先ほどありましたように実松川の河川計画。はっきり言って、私は個人的には実松川の改修計画なんて佐賀県はできっこないと思うんですよ。だから、それに応じてあそこに建設はどうかという問題も、あそこ30年、40年前の話ですから、恐らく県の今の財政では実松川の改修工事はあと10年以内に包括するという話は恐らくないと思います。それがあつたら、「鳥飼うそ言った」なんて言われることはいけませんけれども、だからそういう面も含めていろんな意見がありますから、そういう意見はありますけれども、最終的には基山町の図書館という重要な施設の建設、はっきり言って町長の決断にかかると思います。それを議会側がどうチェックするかですね。住民のほうはどう考えるかと。必ず反対はどこにしても反対があると思いますけれども、来年の今ぐらいまでにはもう決定をしてほしいと強く要望なりをお願いいたしまして、この図書館の問題については何人もの方が質問されておりますけれども、この件について、今町長の発言につきまして、実際の教育行政を担ってある教育長の意気込みといたしますか、図書館についての御見解をお伺いいたします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

以前の議会でもお尋ねがありました。やはりつくるときは住民の方の意見を先ほど言われましたように十分に参考にしながらも、しかし、実際の今の利用状況とそれからこの町の人口の規模、そういうことを十分に勘案して、余り身の丈に合わないのもどうであろうとかということは考えております。しかし、今の現状では補うことができないようなことであれば、やっぱりそれなりのそれに見合った施設ができればと思っております。（「いつ」と呼ぶ者あり）時期については、私のほうから詳しく申し上げることはちょっと差し控えさせていただきますと思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

先ほど言われましたように、人口1万8,000、教育長が言われますように身の丈に合った施設、私もそういうのも大事だと思います。今後の少子化も含めてですね。場所の選定、いろんな問題があると思いますけれども、教育長が言われまじょうに、町長も予算編成権を握っていますから、教育行政との整合性を持ったことで、来年の今ぐらいには一応ここに決定するというふうな設置条例の議案なりでも出していただくということを期待してこの件を終わりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、図書館と道路整備のことでございます。

回答では、道路整備は城戸1号線と本桜・城の上線を4年間ですするという御回答を私の質問についていただいております。私も第1回目質問したと思いますけれども、いろんな道路につきましてはインフラ整備の一番基本でございます。町長は、この城戸1号線、本桜・城の上線を行うと書いていますけれども、所信表明を今度の本会議で出されまして、信ずるところを明らかにあらわす所信表明、初めての小森町長が出された所信表明にはこう書いていますよね。「インフラ整備も必要です。図書館、下水道をどうするか、憩の家、保育園、町営住宅も老朽化しています。これらに優先順位をつけて解決していきます」と非常に積極的なことをされておりますよね。町長が優先順位をつけて解決をしていくということですが、特に道路ですけれども、まちづくり課長、優先順位をつけて町長が4年間でやるという所信表明をされておりますよね。優先順位をつけてということは、点数化なりをされて、優先順位がどうかというのを平等に公平に優先順位がつけられるような事務作業はできておりますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

鳥飼議員の道路行政についての御質問ですが、城戸1号線につきましては既に着工いたしておりますし、24年度は事業の進捗を図りながら25年度の完了というふうなスケジュールで進めております。それから、本桜・城の上線につきましては、きょうの町長の答弁にもありましたけれども、今後道路をつくっていく中で、まずは地域住民の方のやはり協力、

御理解というのが不可欠でございますので、その合意を得ながら進めてまいりたい。だから、そのところに城戸線と城の上線に評価の違いがあるのかということでございますけれども、そういったものは考えておりません。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

結局、いろんな事業について優先順位をつけるというのは大変大事なことなんです。やっぱり公平、公正な行政運営でも点数化。特に町営住宅の関係でも一緒ですけども、どこの住宅から改築していくのかというのも、老朽度なりを点数化して順位をつけて、一番古い園部団地からやるとかどういうふうにとるか、そういう住宅マスタープランなり整備計画を立てないと全く優先順位はつけられないと思うんですよ。

だから、道路整備についても、新しい道路は町長は全く4年間は何もしないと答弁されております。ですね。私の回で、城戸1号線、本桜・城の上線、これは継続事業ですよね。そうすると白坂久保田2号線の問題もあるいろいろな面でも、そういうのを、町道の道路整備計画とかというのは策定されてありますか。町道の今後どういうところを優先的に整備をする、4年間、5年間の道路整備計画というのは持ち合わせてあるんですか。恐らくないと思いますけれども、ありますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

申しわけございませんけれども、現在のところ優先順位というようなことは特段決めておりませんし、議員おっしゃるように、点数化というか、これはやっぱり考え方としては必要なことかもしれません。これはどこかよその県あたりでも点数をつけてそれによって進めていくというような、そういう話も私も聞いたこともございますので、それはやっぱり必要なというふうには思います。

ただ、優先順位といいましても、一番急ぐのはやっぱり安全性確保、安全の確保だというふうに思っております。それから、先ほどもちょっと言いました懸案事項といいますか、以前から、もうずっと前からこれはというようなそういう事業もございますし、それから当然継続中のやつはやっぱり先にやっていくと。だから、それからすると城戸1号線あるいは本

桜・城の上線、その辺で、それ以外はすべてもういたしませんという話じゃございません。ここで言ってしまうえばそれが優先順位になってしまいましょからそこまでは言いませんけれども、当然懸案のやつもあるわけですから、そういうことは優先順位をつけてやっていくということです。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

今、町長が優先順位をつけていくと言われましたけれども、結局これはやはり公正な行政において必要と思うんですよ。だから、今後5カ年間の基山町道路整備5カ年計画なり基山町町営住宅再建計画5カ年計画とか、そういう5年なり10年のスパンを持って町営住宅の建てかえ事業なりそういうふうに取り組んでいかなければならないと思うんですよ。だから、そういう計画を立ててそれに基づいて優先順位をつけるようにしないと、町長の恣意的にあそこを早く、あそこからしようとか、そういうふうの結果的に見られるおそれがあるんですよ。だから公平にするために、私は新しいまちづくり推進課長に、町長の指示がなくても、整備計画とか住宅再編計画5カ年計画とか、道路整備、今後、町道、生活関連道路、いろんな意味で町内の道路を精査されて、5カ年計画なりそういう整備計画を策定される気持ち、考え、おれがやるというふうな考えありますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今、鳥飼議員のほうからいろいろ言われましたけれども、まずは私たちは町長の指示に従いまして懸命に努力してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ちょっと時間がなくなりよりますけんあればってん、町長の指示に基づいて懸命にやることは当たり前のことですよ。しかし、町長がこういう思いで行政を進めて、ここに優先順位をつけてやると所信表明で言われているんですよ。だから、これを意図して課長さんはみず

から言われなくてもこういうふうな計画を立ててやっていくと、そして町長に具申していくと、そういう姿勢で取り組んでいただくことを強くお願いします。この間について質問を終わります。

次にですけれども、基山町の行政評価、これは初めての件で非常に積極的でいいことですが、一番思いますのは、この行政評価を見てわかる人はほとんどいらっしゃらないかと思うんですよね、失礼ですけれども。この内容。担当課長、わかりやすい行政評価が出たと自負されますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

行政評価につきましては、内容、個別にはそんなにわからないことじゃないと思うんですけれども、けさほどのパブリックコメントがわかりにくいという件もありましたとおり、もう少しまとめたところを書いておかないと町民の皆さんにはちょっとわかりにくかったのかなという、そういう感じは受けております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

もうこれは本当に虫眼鏡で見ないとわからんような字で書いています。一応これ、危惧しやいけないけれども、行政評価を出したことが目的じゃないかなというふうなとらえ方しかできないような考えですから、やはり町民にはわかりやすいダイジェスト版というか「広報きやま」でも出して、ホームページで出しているからというふうな広報の仕方ではなくて、ぜひ概要でも出していただきたいと。

ここでこう書いていますけれども、計画の実施率が79%、計画の達成率が48%、細かい数字が出ていますけれども、これはちょっと具体的にどういうことでしょうか。行政評価はこういうパーセント、計画の実施率が79%ですと、達成率が48%、これは何をもってこういう数字が出ていますか、説明をお願いします。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

中間報告書の中に説明はしていたんですけれども、実施計画の実施率は、まず評価をA B C、3段階に分けております。計画の80%以上を達成しているものをA、それから計画の50%以上を達成しているものをB、それから達成度が50%未満のものをCとしまして、この中でA評価とB評価を受けたものについては実施しているということで一応実施率として数値を上げております。それから達成率は、80%以上達成したものを達成率として上げております。分母としては具体的な施策の数ということになっております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ちょっとわかったようでわからないんですけれども、ということは、基山町長がされた行政の実施について48%しか達成していないと、行政評価上は。町長は60%信任を受けたと言いますが、48%しか、行政を遂行する上に行政評価としては50%、半分以下しか達成率は評価できなかつたというふうな結論ですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今議員さん見られているのは、達成率のところは恐らく第1章の部分だと思いますけれども、章ごとに達成率は上がっておりますので、40%台のところもあれば30%もありますし70%台のところもありますので、一概にそれが町長の6割と関連するとはちょっと別のものと考えております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ということで非常に難しいんですよ、この行政評価というのは。一番わかりにくいのは、これは総合計画に基づいた項目ごとに評価されたなんていったら全くわかりませんよ、本当。私はこれでなくて、やっぱり個々具体的な事業ごとの事業評価に早急に取り組まないと、だれが見たって、私がわからないところはわからないけれども、私はぜひ事業評価に早急に取り組んでほしいと思いますけれども、町長、御回答できますなら。町長が言われると担当課長すぐしますと思いますけれども。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

この内容的にわかりやすさのどうのということについてはいろいろ御指摘もあっているようでございます。議論があろうかと思えます。しかし、これを出したことの意義については、1つそういう意図があって出すべきだというようなことを出したということです。

それから、先ほどもちょっとお答えしておりましたけれども、これからはより具体的な事務事業の評価も段階的に取り入れていくというようなことも担当課とも話しておりますので、ぜひそういう形には持っていきたいということです。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ぜひ評価は、行政評価じゃなくて私たち議員評価もそういうことで言われるような時代になってくるものでございますので、評価は大事なものと思っております。

それで、この行政評価の中に町長ははっきりまだ……、大きな問題でありますの副町長の問題ですね。副町長はもう置かないということでされて、今度置くことができる条例が出ましたけれども、今のところ私たち手元には副町長の同意議案が出ていないようですけれども、今本会議中に提出される予定はございますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

副町長は御指摘のように置かないということで、2月19日まで置かないというようなことを議決いただいておりますから、20日以降はまたそれをもとに戻すと、置くということでございます。それじゃあ本当に置くのかと、人選どうなんだというような話になってくるだろうと、きているだろうと思うんですけれども、それは私も、まだ個人名どうのこうのというのは言えませんけれども、置くということで今検討いたしております。今議会中にはちょっとその議論いただくのは無理かなと思っておりますので、臨時議会なりをまたお願いするやもしれません。その辺のところはひとつよろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。そういうことで、人事案件ですのでそれ以上は質問いたしません。

それと、行政評価と直接関係と申しますか、所信表明、初めて出されて非常にいいことですけれども、これに教育行政が全く欠落しているんですよ。これは教育長はあえて載せる必要はないということで所信表明の中には記されなかったのか。町長は、議会冒頭、町民に対して所信表明をされましたけれども、教育行政、こんな一般質問でも何項目にわたっても議員のほうから質問があつています教育行政が町長の——これは全く教育行政だから、教育委員会の所管だからという考えで出されなかったのか。教育委員会としてはそれを相談も何もなかったのか、町長があえてされなかったのか。非常に重要な問題ですけれども、教育行政が入っていないことについて一言。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは私の責任でございまして、別にあえて教育行政を入れなかったということじゃございません。ただ、言葉としましては、これから先のまちづくりとしては福祉、教育、子育て支援と、こういうことを充実させていかなきゃいかん、それが人口減ストップにというような、そういう書き方をしております。教育の内容につきましてはいろいろとまた教育委員会と私も話し合いをさせていただかなきゃいかんし、そう私どもがその内部に至ってまでいろいろ入っていく問題……、節度が必要だろうというふうにも思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

それと同じに24年度の施政方針ですね。平成24年度の運営方針の中でも「次に、町政の運営について説明いたします」と言って、最初、もう子育て支援機関からしか入っていないんですね。いろんな総務、消防なりそういうの、どこまで入れるかということです。これにも教育行政はほとんど入っていない。

どうも私思うのには、所信表明というのは町長1人で考えられて所信表明をされたんです

か。これは、教育行政とかほかの担当課長なりそういうところのすり合わせで、調整会議で各担当課長さんはその所管することは十分承知してこの所信表明を町民に対して発表されたのですか。それとも、町長みずからお一人で孤独な闘いをされたのか、そこを聞きます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が1人で、勝手にといいますか孤独といいますか、そういうことで私書いたということでございます。私の思いでございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

次からのことですけれども、こういうことを書かれますと、町長個人の考えは必要ですけれども、こういうことが書いてあるんです、一番最後に。恐らく1人で書かれたんだろかなと思ったところは、なぜかという、「その他細かいことは選挙用のリーフレットに書いておりますので、ごらんいただきたいと思います」と書いてあるんですね。こういう発想がですよ、リーフレットというのはあくまでも選挙用ですね、支持者なりそういうのにされておりますから。これは町長として全世帯にリーフレットを配ってあるわけじゃないでしょうから、こういうことは私はどうかと思います。やっぱりこういうことこそ担当課長から上げてもらって、詳細については所信表明の資料編として裏につけるとか、そういうことをぜひお願いしたいと思っております。今後、所信表明を出されるときには、各教育行政なりいろんなものを総合して検討した結果を出していただきたいと。私、本当にこれ、町長のパンフレットに書いてあるのと広報に書いてあるのとほとんど一緒ぐらいにしか見えませんので、そういうことをお願いいたしておきます。

次、3番目です。時間がないですけれども、教育行政でございます。

これも一緒ですけれども、ここに基山町の社会教育主事関係のやつを御回答いただきましたけれども、基山町の社会教育主事は今現在でどこの職に配置されておりますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

教育学習課の生涯学習係に1名おります。（「何係」と呼ぶ者あり）生涯学習係です。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

業務はその方はどういう業務をされておりますか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今のところ文化財の担当の職員でございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

今、担当課長は文化財担当の係の方が社会教育主事の業務をされておると。ということは、基山町の社会教育全般の町民に対する支援、社会教育活動に対する支援とか、そういう業務については社会教育主事はいないということですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

今、教育委員会のほうは社会教育関係、それから文化財関係も生涯学習係として行っておりますので、今の社会教育主事が持っているのは文化財を主に行っておりますけれども、いろんな部門ではお互いのその係の中で協力しながらやっておりますので、社会教育主事としてのいろんな知識をほかの係のほうに教えてくれたりいろいろやっておりますので、そのあたりは、十分ではないですけれども文化財が主で行っておりますので、十分ではありませんけれどもそういった連携は図っておると思っております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

教育長にお聞きします。基山町、今担当課長が言われましたように社会教育主事は1名しか今なくて、文化財を専任担当としていると。大串教育長は、県内あちこちの学校なり、

それから鳥栖市の社会教育課長さんですか、社会教育主事さんですかね、そういうこととして広範なこと覚えています。基山町のような現状の教育行政の中の社会教育主事が1人しかなくて、それも文化財だけしか担当していないということについて、教育長はそれで十分というふうなお考えですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

十分か十分でないかと言われれば十分でない面もあると思いますが、ただ、少ない人員の中でやっておりますので、これでやっていかなければならないという気持ちではおります。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

奥歯に何か挟まったような言い方をされましたけれども、立場上よくわかります。午前中の職員定数の問題、いろんな問題があると思います。しかし、やっぱり今後少子・高齢化に伴って社会教育の重要性というのがますます増していくと思います、心のゆとりですね、言われるように。だから、後で公民館のことも質問させていただきますけれども、社会教育主事をやっぱり私はもう1名なり配置してでも充実を図って行って、町民のために社会教育のありがたさというのはいろんな面がありますから、そういうことについて、恐らく教育長なり担当課長は町長のほうに予算要望とかもほとんど出してはいないと思いますけれども、出しているけれども町長のほうが握りつぶしているかどうか知りませんが、実際そういうふうな要望を町長部局に予算要求されたことはありますか、部で。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

人員要求等は、確かに大変な状況だ、大変だということはお話はしております。ただ、社会教育主事をもう1名とかという具体的な要望はしておりません。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

町長、今社会教育主事の言われました、それはもう定員削減の時代、大変だと思います。しかし、やはりこの社会教育の重要さというのも町長も十分御理解いただいていると思いますので、やはりこの辺、教育委員会と十分その辺を検討されてといいますか、社会教育関係の重要さにかんがみて、教育委員会でも十二分な人的配置、そういうのも必要と思いますので、その辺の要望なりを町長のほうに強く私はお願いをしたいと。

これと関連しまして文化財保護主事も全く一緒ですね。この文化財保護主事の方が社会教育主事を兼務されておられると思うんですよね。基山町の文化財保護主事というのは、昔3名ぐらいいいたんじゃないかと私思うんですよ。というのは、基山町が住宅開発、工場団地等の開発における埋蔵文化財とかその辺の調査関係で人的な要望があったと思いますけれども、今は1名ということでありましてけれども、この問題も一緒と思うんですよね。今後の国の特別史跡の基肆城の発掘の問題、整備計画の問題、これについても私は3年に1回か2年に1回の人事異動の職員がされても大変と思うんですよ。ある程度この文化財保護主事の、これは法的根拠はないということですがけれども、ぜひその辺の文化財保護主事と社会教育主事の私は2名のうち1名でも増員されて、社会教育の重要性を側面からする人的な配置、ぜひ私は必要と思いますけれども、教育長、先ほどの答弁と一緒にいただけますか。ございましたら。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃられたことについては十分に認識をして、これから考えていかなければならないという気持ちはございます。（「気持ちだけですね」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ひとつ町長におかれましても、こういうふうな厳しい定員管理の問題もあると思います。やはり教育行政の重要さも社会教育の重要さも十分認識されておられると思いますので、その辺についてぜひ教育委員会の内情を十分精査されての今後の対応をお願いしたいと思っております。

最後でございます。

公民館ですね。基山町には結局、15年前に中央公民館があったけれども、現在、条例上、

公民館は存在しないということによろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

公民館としてはないということでございます。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

県内20市町の中で公民館がない町は基山だけですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

済みません、その分についてはちょっと調査をしておりません。ただ、基山の場合は、町民会館ができた際にこれを類似施設という見方をして、そこを公民館にかわる活動の拠点としてきた経緯がありますので、全然公民館に関連して全く活動等がないということではないというふうには思っていますけれども。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

いや、公民館の類似施設というのは違うでしょう。類似施設というのは、公民館の類似施設、つまり各区の集会所、町が建設補助金をやって各区の自治会がつくった公民館が類似施設であって、町立の15年前あった公民館はあれは公民館ですよね。公民館の類似施設というのは各区の17カ所ある公民館のことを類似施設というんですけれども、基山の場合は全く社会教育法で言う公民館、恐らく県内で公民館がないところは基山だけじゃないかと私は推測するんですよね。鳥栖は中央公民館があって、各校区ごとに市立の条例上定められた田代公民館とかありますよね。基山は全く公民館自体が存在しないんですよね。類似施設だけは17カ所ある。ということで、私は社会教育の一番指導的立場である公民館が15年前なくなっている。そのことで、教育長なり、教育長はまだ新しいですけれども、そのことが私は、社会教育の場としての公民館活動のその施設、物がなくて15年間過ごしてきたことがそれでいい

と思われているんですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かにこちらに町民会館ができたときに公民館としての施設はなくなっているというようになっています。そのときの判断だったと思いますけれども、公民館の類似施設の中で同じような業務を行うと。もともと公民館のほうに教育委員会が入っておりましたので、その中で公民館の活動ということでずっとやってきていましたけれども、町民会館ができたときに町民会館に教育委員会が入りました。そのときに、やはり今までの公民館と同じ活動をやってきて、当然今も行っておりますけれども、そういうふうに思っております。活動自体は大きく変わらないと。旧公民館があったときとなくなってからもですね。そういうふうに思っています。

それと、町民会館が類似施設じゃないと言われた分につきましては、いろんな論議もされているようではありますが、町民会館も類似施設に入るといふような判断がいろんな公民館の話の中ではされております。

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員。

○7番（鳥飼勝美君）

ちょっと見解、時間がありませんけれども、私1つの提言、提案をさせていただきたいと思うんです。結局、今指定管理者制度に伴っての町民会館を、看板をもう1回基山町中央公民館と上げて、今の館長室とかを、社会教育主事を置いていろんな町民の方が実践的に町民会館に来て社会教育の指導をしてもらったりいろんな教室を開いてもらったり、そういう社会教育の実践の場を、今の事務所の裏でもいいですから、あそこの館長室において社会教育主事を置いて、看板をですよ、指定管理というのは管理運営を指定管理ですんであって、その後間借りしてですけども、町の資産ですからそこを基山町の中央公民館というふうな形で私はできないことはないと思うんです。だからそういう方向で基山町の公民館が、佐賀県内で公民館がないのは基山町だけだと。町民会館というのは完全に法的根拠が違いますから、社会教育法とは何ら関係ありませんから。そういうふうな基山町の公民館を再度設置する必要が私はあるんじゃないかと思っておりますけれども、教育長、その辺は全然お考えは。ど

ちらでもいいですけども。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

先ほどの町民会館が社会教育法で言う類似施設かどうかというのは別としまして、今鳥飼議員が言われたような対応もできないことはないというふうに思っております。これは検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

時間です。

○7番（鳥飼勝美君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

2番議員の久保山義明でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まずは、私のほうからも小森町長の3期目の御当選を心よりお祝い申し上げます。と同時に、3回とも無投票ということは、町民の皆様にとって論点があいまいなままの12年の政権であることも認識しなければなりません。私自身、今回の一般質問の通告は随分と悩みました。聞きたいことはたくさんあります。しかし、今この時期にしか聞けないこともあるわけです。それは、先ほど申しましたように、町民の方に今後4年間の政策、何をどんなふうにいつやるのか、これは、午前中も、そしてその前の鳥飼議員も厳しく追及されましたけれども、私からも質問させていただきます。

そもそも町長がこれからの4年間、基山町にとって非常に大切な4年間です。停滞は絶対

に避けなければなりません。ある意味、今の基山町は下りのエスカレーターに乗っているような状態であると思っています。立ちどまればたちまち衰退を意味します。少々早歩きで上り続けなければなりません。それでようやく現状維持です。ある意味、過渡期を迎えた基山町にとって歴史に残るような大事な4年間をどのような方向性で臨まれるのかは、無投票によって選択肢がなかったわけですから、私たちこの議会が確認しておく必要性を強く感じております。そこで、今回は町政の方向性という大枠でまずはお聞きいたします。

まず初めに、1項目めの町長の所信について。

- (1) 3期目における施策について優先順位の高い順にお示してください。
- (2) 職員の人材育成について町長の考え方をお示してください。
- (3) 都市計画のこれからについて町長の考え方をお示してください。

続きまして、2項目めの教育行政についてお尋ねいたします。

(1)の平成22～23年度における全国学習・学力状況調査について基山町立小・中学校の現況に対する所感をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、2項目出ておりますけれども、2項目めの教育行政については教育委員会のほうからお願いをいたします。私は、1項目め、町長の所信についてということのお尋ねにお答えいたします。

その1つが3期目における施策について優先順位の高い順に示せということでございます。

これはどういうお尋ねなのか、どうお答えしていいのかというようなことはちょっと私自身も迷ったんでございますけれども、今度私が申し上げていることは、これが先であれば後という話ではないと。言っていることは、やはり町のこれから先のことを考え、存続していくためには、健全財政確保、これはやっぱりしっかり考えていかなければいかんということ。そして、まだまだ必要なインフラ整備ということもある。そして、住民サービスも協働もしていかなきゃいかんという、これらはすべてお互い関連しておりますし、同時進行していかなきゃいかんのだというふうに思っております。

優先順位ということになりますと、ハード事業については、先ほどからも出ておりますように、安全の確保なり、あるいは以前からの懸案事項でもあった、それから特に今継続中の工事、このあたりは当然先にやらなきゃいかんと。それから必要性というような、この辺がやっぱり優先順位ということに加味していかなきゃいかんことだろうというふうに思っております。

それから、2番目の職員の人材育成についてということでございますが、これはやっぱり私としまして非常に大事な部分であるという認識をしております。まさに企業は人なりと申しますが、行政も人なりということじゃないかというふうに思います。それだけに、やはりそれぞれの立場を認識するといいますか、管理職あるいは中堅職員がそれぞれの役割を自覚し果たしていくということ、そして、若手の職員の元気が出るような、力が出せるような、そういうような職場づくりあるいは研修なりも必要かというふうに思っております。

それから、3つ目の都市計画のこれからについて町長の考えを示せということでございます。私が考えます基山町の都市計画像は、自然環境の保全と利便性の高い市街地がコンパクトに形成されたバランスのとれた町であるということでございます。都市計画の線引きにつきましては、市街化区域の宅地開発は業者によるミニ開発がかなり今行われておりますが、平成23年1月1日現在で市街化区域内の残存農地がまだ26ヘクタール残っておりますので、市街化区域の拡大はなかなか難しいと思われまます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

久保山議員の教育行政についての御質問にお答えをいたします。

(1)の平成22～23年度における全国学習・学力状況調査について基山町立小・中学校の現況に対する所感を示せということでございます。

経年の経過で見た場合、平成22年度より23年度のほうが小・中学校ともに得点率がおおむね上昇をしております。これは日ごろの実践の成果であると考えております。しかし、今年度の結果が県平均程度であります。今後、その取り組みの方法、工夫により、さらに基山小・中学校の学力の向上は期待できるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、2回目以降は一問一答でさせていただきます。

まず、先ほども言いましたように、午前中、また先ほどの鳥飼議員と随分重複する質問がありますため、ある部分は割愛させていただき、またある部分はさらに深く御質問をさせていただきたいというふうに思っていますけれども、まず先ほどの答弁をお聞きしまして、これが先であれば後という話ではないと。これを聞いたときに、私、正直やっぱり愕然とするわけですよね。つまり、先ほども話がありましたように、こういう答弁をいただきますとそもそも計画というものがないのかなというふうに感じてしまうわけです。それと同時に、6月議会において、私は議会の一般質問、また提案と町民提案制度の違いは何かとただしましたところ、どちらも変わりはないという御答弁をいただきました。それを思うと、きょうの答弁を聞いてなるほどなというふうに感じてしまうわけです。非常に答弁そのものが軽くなっているような気がしてなりません。これはもう私としても非常に残念なことではあります。

先ほども言いましたように、町民にとって選択肢のない無投票の選挙だったからこそ、町長がこれから4年間、何をどのようにしていつ行くかをたださなければならない、それが議会の責務だと申しましたけれども、まずお尋ねいたします。この先ほどの答弁というのはこれは町長御自身が考えられ答弁されたものでしょうか、お聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは私が考えてお答えしたということでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、恐らく先ほどどのように答弁したほうがいいかわからないということだったので私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、町長は所信表明で詳しくは選挙用のリーフレットをお読みくださいというふうにおっしゃいました。私も何度も読ませていただいております。ただ、これを読む限り、私にはやっぱりスローガンにしか見えないわけですよ

ね。マニフェストでもなければ実効性のある事業名でもない、あくまでもスローガンだ。私はスローガンをもとにしたまちづくりという時代というのはもう終わったと思っています。よっぽどのカリスマ性のあるリーダーならまだしも、なかなかスローガンで町をつくっていくというのは今非常に難しい時代だというふうに思っていますけれども、その中でもここに大きく「開花、結実へ」とあります。開花、結実するためには、土壌を改良して種をまいて、そしてようやく花が咲いて実がなるわけですがけれども、町長御自身、これからの4年間どんな花を咲かせ、どんな実をつけられるか。これからの4年間のそれぞれの施策において数値目標も指標もないというふうに受け取ってしまいますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

スローガンでしかないというような御指摘でございますけれども、スローガン、いわゆる基本的な考え方ということと私は思っこのういふ所信表明でございますし、あるいはリーフレットでもあるということをお今思っております。それじゃあ事足りないということかもしれませんけれども、それはこれから本当に財政もしっかり見ながら考えていくというか、具体的には、数値目標、いつまでにどうのというような、そういうことはやっぱりしっかり職員とも共有しながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、開花、結実、これはちょっと、やっぱりアピールできるようなというような、そういうパフォーマンス的なこともあろうかというふうに思いますけれども、何しろ1期目に、8年前に言ったのは、やはり改革というようなこと、意識あるいは行財政の改革をというようなことを私は言ったと思っておりますし、それから、それと同時に協働、特に2期目に関しましては協働というようなことを強く申し上げたということだと思っております。それらをいよいよ今度3期目にその辺のところ、財政もしっかりやっぱり健全化して続けなきゃいかんというようなこと、まして住民の皆さんと意識の共有というか、そういう意味においても協働をしていかなければいかんというような、それをもっと押し進めたい、花咲かせたいというような、そういう思いでこういう表現をしたということでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、答弁の中にハード事業に関しては優先順位をつけてと、これは所信表明の中にもありましたけれども、新規事業のみで構いませんので、わかる範囲で事業名と優先順位をお答えいただけますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

新規事業といいますか、新規事業どうこうというんじゃなくて、実際事業名あたりは先ほどから言っておりますように、これも8年前から先に延ばして、小学校建設、給食室の統合化、こういうことと図書館の建設というような、あの当時、同時進行という形だったものですから、それで、図書館のほうはちょっといろいろ場所的なこともあって問題があるというようなことで、それじゃあ基山小学校のほうを先に優先させて、これもかなりの財政負担になるものですから、そういうことはやって、財政を見ながら図書館をまた次の段階で考えましょうというようなことでお願いしたと。そういうこともございますから、図書館は絶対これはやっぱり何らかの決着をつけなきゃいかんということでございます。それから旧内山建設も、あれも1億円近くの財政を使ってやっておるものですから、これを何とかいい方向に活用をしなければいかんというようなこと。この辺はもう当然先ほどから言うとおりでございます。

それから、道路とかにつきましても、城戸1号線、これはもう現在やって25年までにはというめどをつけておりますし、それから本桜・城の上線ですか、これもいろんな安全面からしてもやっぱり進めていかなきゃいかんと。担当といろいろ話したりもするのに、そもそも道路を3本も4本も同時にさせるとするのは、これはやっぱりいろんな関係でなかなか無理かもしれませんよというような話も聞いております、実を言うと。だから、この2つをまずめどをつけて、それから次の道路というようなこと、これはまた考えなきゃいかんことでしょうけれども、そういうこともやっていきたいというようなことで、そういう優先順位というようなことはつけていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

でしたら、先ほど午前中の重松議員のときに、鳥栖市は後で優先順位をつけながらマニフェストっぽいやつをつくられたというふうに誤解されていた部分もあったと思うんですけども、ああいう表をつくられているんですよね。私も、もうこれ選挙前後関係なく、今からでも、これから先町長が4年間かけてやろうとされる政策、これを例えば現状と課題があって、目指す姿があって、主な事業があって、そして数値目標があると、指標があると、こういう町民の方に見える形で公開すべきだというふうに考えるわけですよ。

それで、町長は民間の経営者でもあるわけですからピーター・ドラッカーという方は御存じだと思いますけれども、彼の言葉に「5つの問い」というのがあります。我々の使命は何か、我々の顧客はだれか、顧客は何を価値とするか、我々の成果は何か、そして5番目に我々の計画は何か、これが明らかにならないことには顧客である町民の方に説明がつかないというふうに感じております。詳しくはリーフレットにということでしたので、せめてこのリーフレットに掲げられた項目だけでも顧客である町民の皆様に公開すべきではないかというふうに考えますけれども、町長いかがでしょう。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ピーター・ドラッカーの話も出てきたようなわけでございます。まさに経営の神様といえますか、経営というようことにはもう著名な方でございます。

経営も行政も一緒だとは思いますが。その辺の目標を定めなきゃいかんと。その前にずっと積み上げてこなきゃいかんと。そして、行政に特に求められるのは説明の部分だろうというふうには、むしろそれがプラスされるのかなというふうな気もするわけでございますけれども、そこに本当に行政と経営との違いというものも若干私はあるんじゃないかなというふうに思います。経営はいわゆるトップだけの思いでもいいでしょうし、計画でもいいでしょうけれども、行政というのはやっぱりなかなかそうはいかないという部分もあるわけでございます。そういうことからして、それがすぐ結びついて、今挙げられました5つのことをしっかりとらえて、しかもそれをすべてオープンにというようなことはちょっとなかなか難しいかなと。特に今財政状況というのは、経済状況というのは非常に流動的で厳しい、どうなるかわからん部分もございますから、そういうことも含めて、本当にマニフェスト的なこと、幾ら使っていつまでやるんだと、こういう予測というのはなかなか難しい部分も、これは私の

ちょっとマイナスな思考かもしれませんが、ちょっとそれは難しいかなと。しかし、できるだけわかりやすく何をやるかというようなことはやっぱり必要かということでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうですね、町長言われるように、確かにオーナーと首長では根本的な違いがあると思います。オーナーは、お金も、例えば会社の組織も人材も、すべてやっぱりそのオーナー。ただ首長は、この建物も職員も自分のものではないわけなので、その差というのは非常に大きいとは思いますが、ただ、考え方の論点としてこういうものはやっぱり明らかにしていくべきではないかということだけは認識していただきたいというふうに感じております。

次に、職員の人材育成についてお聞きします。

こちら残念ながらちょっとあいまいな表現にとどめられておるわけですが、基山町は、この基山町人材育成基本方針、平成18年4月、21年の3月に一部見直しで、すごく立派な人材育成の基本方針があります。これでまずちょっと確認させていただきたいのが、この中にあります様式ですね。自己申告書、個人目標設定管理シート、個人目標年間進捗状況管理シート、基山町能力評価シート、マネジメントサポートシート、これらはすべて現在もう行われているということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

現在行っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この能力評価シート、これは恐らく自己評価だと思いますけれども、確認させていただいてよろしいですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

そのとおりです。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほど午前中の質問のときに、町長、自分で点数つけるのはなかなか難しいというふうにおっしゃいました。確かに、自分で本人評価ですから非常に難しい面もあると思います。そしてまた、それぞれの個人の基準がどこにあるのかということで随分この判断に迷う部分はあると思うんですけれども、おおむねCと回答する職員というのは多いですか少ないですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

まず、1回目に研修会を行いまして、その点数のつけ方、考え方については職員全員に把握をさせておりますけれども、自己評価の中から出てくる点数は、やはり平均75点をめどにしますとかなり高い評価で上がってきます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この能力評価シートのほうが高いところで、本人査定が高くなっていくということですね。わかりました。

次に、職場外研修についてお尋ねしますけれども、ここには市町村アカデミーと佐賀県職員研修所など書いてありますけれども、大体この2つがほとんどでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

職場外のアカデミー、千葉の幕張にありますアカデミーと津のほうにあります市町村職員の国際……、ちょっと名称忘れちゃったけれども、その2カ所につきましては、まず職員の能率を上げる専門的な1週間なり行う研修に、大体その年代層に合った経験を積んだ人にまず要望をとりまして、それから派遣をいたしております。そうすると、県につきましてはそれ

の管理職から職員の主査までの間でそれぞれの職務に合った研修が行われております。それが町外というか外部の研修になっております。それとあと、各町村で行っております研修を連携をとりまして、他の町の研修内容がうちのほうに来ますので、基山町の研修も外部に流しております、連携を持ってありますところから職員を募集したりうちからも派遣をいたしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

佐賀県が持っています自治修習所、レナセルですね。あそこへの派遣というのは行ってないんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

県の研修所のほうに派遣を行っております。町村職員研修所ですかね。（「大和にある」と呼ぶ者あり）大和にあります。あそこのほうに派遣いたしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。多分大和にあるのがレナセルだと思うんですけども、県職員と一緒に研修を受けることというのはあるんですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

県職員と一緒に受けるのは今のところありません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私、県職員の新採用の研修というのを一度見せていただいたことがあるんですけども、すばらしい研修内容なんですよね。それで、来年度何人入ってこられるかよくわからないん

ですけれども、ぜひ県のほうに働きかけて一緒に研修できるような仕組みというのをとっていただけないかなと。県の新採職員と一緒に基山町の新採職員も研修する時間というのをとっていただけないかなと。これ僕は経営支援本部長にお聞きしましたら、もうそれはいつでも構いませんと、言ってくださいというふうに言っています。それぐらいすばらしい研修内容になっていると思うんですけれども、そういうことは可能でしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

新採につきましては、4月1日の初めのほうから3日から5日間ぐらいの初任者研修が市町村単位の町村会のほうで計画をされております。それに今のところ行っておりますので、ただ、県との合流の新採の研修につきましては、希望がその中に入れるかどうかというのはちょっと私のほうも把握はしておりませんが、今の10町の中、それから市も含んだところでの研修は現在行われております。これはもうカリキュラムを組まれていますので、年間カリキュラムの中で新採職員を派遣するようにいたしております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、ちょっと続けてお尋ねします。

例えば広報とかいろんなそれぞれの分野が、子育て支援とかいろんな部門があると思うんですけれども、先進地自治体とかへ視察などというのを職員間でされることというのはあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

そういう研修の制度はあります。特別旅費のほうでも組めるようにはなっておりますが、職員のほうにもそういう働きかけはしておりますが、ここ最近余り行ってはおりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

だと思います。私も最近余りそういう話を聞きません。ただ、行きたいと思っている職員というのは結構いるはずなんですよ。ただ、何で行けないかという、いわゆる窓口業務が多過ぎるんですよ、特に1階は。町長、今の時期、こども課の前を通られたときにも気づかれると思うんですけども、この間の金曜日、6人ぐらいお客さん待ってらっしゃる。この時期は特にそうなんですけれども、これはもう、これから先、定数管理とかいろんな問題はあると思うんですけども、例えば正職員に関してはもう企画立案、計画、こういうものに徹すると。こういう視察なんかを行って、基山町に一番適したものは何かというのを企画立案する。そして窓口業務に関しては臨時とか嘱託とかそういう方々にお願いして、分けていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、町長、これについてどう思われますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

午前中のどこかで私もお答えした中で、やはりこれから民間に業務委託というようなこともちらっと申しました。これはよそでよくやってあるのは、住民課あたりで本当に秘守義務的な大事な部分は職員がやるけれども、そうじゃない発行の部分とかなんかは業務委託してもというような、そういうところが多々あるということも聞いておりますので、これもいわゆる行財政改革の一環としてやっぱり考えなきゃいかんということだと思います。

それから、特に、私も役場内をうろうろするんですけども、こども課、それから健康福祉、あの辺はやっぱり、特に季節的なものもありますけれども、あの辺というのは窓口業務が多いということでございます。だけれども、その辺になりますとなかなか法的ないろんなものがありまして、やっぱり臨時とかそういうのでは対応できないと。役場の職員の中でもやっぱりある程度長年やってわかった人でないと、本当に新人職員がぼっと出て回答できるということはなかなか少ないんじゃないかと。そういう話も私も現実聞いておりますので、その辺のところはやっぱりちょっと考えなきゃいかんかなというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほども言いましたように、大変厳しい定数管理の中でそれぞれ担当の職員さんたちみんな

な頑張ってください。しかしながら、町長よくわかると思うんですけども、この小さな行政だからこそ人材育成というのは絶対大事なんですよね。これは例えばなんですけれども、年間3名、期間は1カ月、そして研修費用として、積算根拠なんてないんですけども、例えば20万円。それで自分が研修したい場所、先進事例などを、例えばこういうことを研修してこういうふうに基山町に生かしたいんだとプレゼンテーションをしてもらって、年間3人なら3人決めて1カ月間研修にやらせるとか、そういう思い切ったそれぞれのリーダーをつくっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに感じているわけですけども、どうでしょう、こういう新たな人材を育成するための手段というのを、先ほど総務課長言われましたけれども、なかなか自分から今、視察に行く費用とかは準備しているけれども、なかなか最近行っていないということになると、こういう思い切ったことも必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

なかなかいい考え方というふうに私思っております。総務課長からもよく言われるんですけども、やはりそういうことで研修に行った、勉強してきたということは、次の何かの評価につなげるとか、そういう点数的なことにもつなげていったらどうだろうとかというふうな、そういうお話は総務課長ともししておりますので、今久保山議員おっしゃるその話は私も十分わかりますし、その必要性も感じております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そういうことで、昔は滅私奉公、聖徳太子の憲法十七条じゃないですけども、私を滅して公に仕うというふうなことだったんですけども、今はもう活私奉公というふうに言われています。自分を生かして公に向かうというふうに言葉も何か変わってきているそうですから、ぜひ幅広い視野を持った人材を育成してください。

続きまして、都市計画についてお尋ねいたします。

答弁にもありましたけれども、私も決してぐずぐず言っているわけではなくて、市街化区域の拡大というのは本当にもう難しいというふうに思っております。だからこそ9月議会で

新たな条例を生かした方策を提案したつもりなんですけれども、今回の答弁にも全く生かされておらず残念でございます。

まず担当課長にお尋ねいたします。佐賀県内で都市計画区域がある箇所を教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

線引きをした市町ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）市につきましてはすべて線引きはしておると思いますが、町についてはちょっと確認いたしておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

市については全部あると、線引きが。……いいです。少なくとも鳥栖、基山は一体となった線引きだと思いますけれども、では、その鳥栖、基山が一体の線引き、都市計画がある中で、実は1月30日に鳥栖市で都市計画審議会が開催されましたけれども、そのことについては御存じですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

存じておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、基山町の都市計画審議委員のメンバーというのは今そこでおわかりですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

済みません、勉強不足で存じておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

要するにこういうことだと思うんですね。都市計画審議委員のメンバーもわからないぐらい都市計画審議会って開かれていないんですよ。これは恐らく平成18年ぐらいが最後じゃないかなと思いますけれども、全く都市計画というのはイコール線引きだとか思われてなくて、この都市計画審議会の中で何を議論しなきゃいけないかということが、その根本が抜け落ちているんだというふうに感じております。恐らく、今10名いらっしゃると思いますが、会長も決まっていないと思います。会長が決まっていないということは、要するに招集できないんですね。招集できないということで、もう全くこの都市計画審議会を開く意思がないと。

もとに戻りますけれども、1月30日に行われた鳥栖市の都市計画審議会の資料がここにあります。これは9月議会で私も提案させていただいた50戸連檐について、来年度中に実施される方向がもう審議されています。これは御存じだと思いますけれども、県条例に基づいて調整区域内で必要と思われる地域集落に対して開発が抑制されているために、市街化区域の集落と比較して人口減少、少子・高齢化が著しく、伝統行事などの自治会運営が難しくなっていることを解消するため、また、市街化区域と調整区域の境界を有効利用するために定められた条例であります。

町長は答弁でよく自然環境保全というふうに、今回の答弁でもバランスのとれた町とかというふうに言われますけれども、実際にそこに集落で生活される方々のことを組み入れて発信されているのかどうかというのを疑問に感じる場合があります。要するに、例えば上のほうの調整区域の集落、集落というのは、あと10年後、20年後どういう状態になるかと。それを思えば、恐らく若基小学校に今年度入学される子供、6区から二、三名だというふうにお聞きしています。要するにもう子どもクラブそのものが存在できないんですよ。集落そのものがもう維持できない状況にある。にもかかわらず、そこはもう手をつけられないんだというふうなことで本当にいいのかなと。鳥栖市は、指定候補地区をつくって自分たちで手を挙げさせて、今年度中に一地区選ぶそうです。そして、来年度からその50戸連檐を採用して、調整区域でも家を建てられるようにするというふうになっています。だから、もう何でこんなに差が、同じ都市計画の区域内なのにこんなに差があるのかというふうに疑問を感じるわけですよ。こういうふうに地域課題解決に向けて都市計画からは、頭から存在しないんでしょうか。担当課長、どういうふうに思われますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

市街化区域の拡大ですね、そういったもののお話はお聞きしておりますけれども、私どもが県のほうに、担当のほうにお聞きする場合においては、やはり町長の答弁にもありましたように市街化区域内の残存農地が基山町の場合は多いと。だから、例えば今の調整区域を拡大する場合には、国の農政局、そういったあたりの了解を得るのが難しいのではないかとというようなアドバイスをいただいております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ですから、私は市街化区域の拡大は難しいと言っているんです。それはもうわかっています。だからこそ、こういう50戸連檐という新しい県の条例があるわけなんです。何年か前は丸林地区でもこの50戸連檐制度について企画されたはずなんですよ、一度。それぐらい……、いいです、ちょっと時間もありませんので。

では、例えばまちづくり計画団体に選定されています第7区自治会がありますよね。ここが、さっき私が言いましたように10年後、この集落の伝統芸能や地域コミュニティーの存続が困難であるために50戸連檐制度の適用を申請した場合、この場合はどうされるおつもりですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

大変申しわけございませんけれども、そういったところまではまだ我々のほうも勉強いたしておりません。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ですよ。だと思えます。大体会長がいなくて都市計画審議会も開かれないんですよ。ですから、これはもう町長の諮問で開けるようになると思えますから、ぜひ1回立ち上げて

もらえないですか。そして、まず会長を決めていただいて、いつでもこういう問題が上ったときに開ける状態にしておかないと、町長は4年前の答弁で、これは自分も入っていたけれども、県からおりてきたときに審議するものというふうに言われていますけれども、実際、僕はそうではなくて、やっぱり基山町に課題があった場合に、そこを調査、審議して県に提言する、提案するというふうなのがこの筋だと思っていますので、ぜひともそれは頭に描いていただいて、まずこの都市計画審議会というのをどういう形であれ一度開いていただきたいなというふうに思っています。そして、50戸連檐制度というのはどういうものなのか、分家住宅というのがどういう状況にあるのか、このあたりをぜひ御審議いただきたいというふうに思っております。

続きまして、教育行政のほうに移らせていただきますけれども、国立教育政策研究所によって行われた全国学習・学力状況調査について答弁をいただきましたけれども、なるほど、こういう答弁の仕方があるんだというふうに率直に感じました。私が「22～23年度」というふうに波線を引いたので経年経過で答弁をされたと思いますけれども、まずお聞きします。22年度、23年度、それぞれ調査のあれを見て教育長の所感をお願いいたします。簡単に構いません。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

22年度は、簡単に申しますと小・中学校ともに県の平均を下回っているというような状況でございました。23年度は県の平均を下回っているのは、23年度は全国学力といいましても、全国、震災の影響でやっていませんので、県しかデータがとれていませんが、県の平均を下回ったのは中学校の国語のB問題と数学のA問題、これが県の平均を下回っただけで、あとは全部県のより上ということでしたが、これは対象が違うんですね。小学校の6年生でやっていますので、もう小学校6年生と中学校3年生ですので、同じグループを見たわけじゃないんですね。ですから、もしかするとともにその下の学年が若干よかったのかもわかりません。しかし、この傾向は長く見ていけばとれると思っていますので、昨年度の取り組みを反省をして今年度やった結果がやっぱり伸びにつながったんであろうというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

県の平均というふうな話になりましたけれども、実は佐賀県というのは全国でも42位、43位ぐらいですよ。そこを本当に基準にしているのかなというところもあるわけです。

それで、この状況調査、基山町の場合公開されていませんけれども、その理由を教えてください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

県の学力テストの実施要項の中にも、詳しいデータを公表することによっていたずらに競争だけをあおるとか、それから、手だてとか対策を打たないでそういう点数のみに偏って取り組みが行われるというようなこともよくないということで、公表には慎重を期すようにと、公表は余りしないほうがいいというふうに指示は出ております。しかし、指示は出てもこれは私たちのそういう判断であればできるものであるとも思いますが、私たちはやっぱり県の指示のとおりによっていったということでございます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先日、1月に大分県の豊後高田市に県内の議員の仲間と一緒に視察に行ってきました。昭和の町で有名なところなんですけれども、今は教育のまちとして非常に注目を浴びて、全国放送のテレビなどにも多数放映されております。その資料を見ますと堂々とやっぱり出していらっしゃるんですよ。大分県というのは全国で恐らく6位、7位ぐらいだと思います。6年前からその断トツ1位を6年連続続けている市です。ここの市長とお会いしてお話を聞くと、今2万4,000のまちですけども、3万人にする自信があるというふうに言っています。それは、やっぱり教育というものでまちをつくっていくんだという相当の覚悟が見てとれました。

まず私が言っておきたいのは、決して学力向上がすべてであるというふうなことは言っていないので、その辺はお見知りおきください。ただ、心配なのが、学校教育に社会教育、家庭教育、すべての教育が押し込まれ過ぎているんじゃないかと。これを何とか打破しない

ことには最終的な学力向上はなかなか望めないというふうに思っています。先ほど平均点の話もありましたけれども、ここ本当に一、二年、急激に保護者の方から不安の声というのが出されています。これが本当に大きくなならないうちに、僕は基山町が教育として、教育のまちづくりをどう進めていくかというビジョンをやっぱり明確にすべきだというふうに思います。

ちょっと豊後高田の話を幾つかさせてもらいたいと思いますけれども、その前に、新学習指導要領、これというのは基山町はもう既に今年度から実施されているんですかね。もう本格運用されているということよろしいですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小学校は今年度、中学校は来年度からということで指導要領が実施をされます。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうなんですよね。新学習指導要領が始まって、恐らく既に20%の子供たちが学力ついていけないというふうにあるデータが出ています。20%ということは40人学級だと8人です。文科省が指定している特別支援教育、個別に見なきゃいけないというこの想定のパーセントが6.3%なんですよね。これを大きく上回る数字なんですよ。中学校にしてみれば来年度からいよいよ新学習指導要領の本格運営が始まると、私はもっと広がっていくんじゃないかなと、授業についていけない子の割合がですね。そこを非常に危惧しているわけですがけれども、この豊後高田市というのは10年前からいち早く社会教育、家庭教育すべてにおいて実施されています。学校の授業の補佐はもちろんですが、そろばん、論語、ふるさとの偉人の話など徹底的に力を入れてやっています。これが実際に、これもう第3集目ですがけれども、このように教育のビジョンから、例えば懇談会を開いて豊後高田市教育振興協議会というのが開催されたときの議事録、それと、これは「豊かな心」という環境美化活動の取り組み、そして学校づくりの未来プロジェクト、これはプロジェクトの内容というのが図解でわかりやすく書いて、これは市民の皆さんにお配りしてあります。このように、いわゆるこれは学びの21世紀塾といって市が運営している無料の塾です。福岡県でも来年度から大任町が町営

塾を開始していきますけれども、このように教職退職者とか地域人材を活用した学校の授業を補佐するための町営塾とかこういう取り組みというのは考えられないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、久保山議員のほうから豊後高田のまさに取り組みを披瀝していただきましたけれども、豊後高田、私はよく知らないんですが、ちょっと知人に聞いたところによるとお金を払って行く塾とかは余らないと。ですから、そういうことを行政が主となってやって、子供たちが勉強する環境ができたということをちょっと聞いたことがあるんですが、基山町は非常に、町という名前でございますが、勉強に対しては非常に熱心に取り組むところでして、塾とかそういう勉強する環境もほかにもございます。これがいいということじゃありませんが、豊後高田と多少環境が違うのではないかなというところが1点です。

ですから、そういうことを行政が中心になってやっていって、そのことが、子供たちが習い事、そういうものとまた時間的にもいろんな調整をしなければならないということもあります。私は、まずそれよりも学校独自の取り組みを地域、家庭にもお願いをしてということ今考えているところでございます。内容についてもう少し……、ちょっと長くなってしまいますのでこれで御答弁とします。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

豊後高田市にも当然塾はありました。私たちも見に行きました。そして、豊後高田市の教育委員会が行ったのは、僕はこれがすごいと思ったんですけども、教育委員会がその塾に頭を下げに行ったんですよ。市としてやっていきたいと。だから、塾は塾として当然経営があるでしょうから、そのために努力しなきゃいけない。でも、市としても全体的に底上げをするために、あくまでも学力を伸ばすためではなくて学校の授業を補佐するために市でやっていきたいんだということで頭を下げ、そして塾の講師の方にもこの市営塾の講師になっていただいています。その覚悟が必要なんじゃないかなと。でないと、こういう教育ビジョンとかこういうのは出てこないですよ。ましてや、こういう分厚い本というのはなかなか出せないですよ、教育予算の中で。

先ほど塾の話もありましたので、私これ切り抜きで持っているんですけども、中学生塾代年18万2,000円。これは当然所得によって変わってきます。所得によって変わるということは、そこに経済格差が生まれるということなんですよ。年収1,000万円以上の子たち、三十何万かかっています。年収300万円未満のところというのはうんと低くなります。本当に教育というものにこういう経済格差を生んでいいのかというところが1つ疑問に感じるところですけども、塾を否定するわけではないですけども、町として教育をどう考えていくかということで、塾がある、ないでは語れない部分があると思うんですけども、どうでしょう、教育長。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私は先ほど申しましたように、学校で学ぶ力をきちんとつけさせてやって、みずから自分で考えて行動するという、そして学校で起爆剤となって学習意欲を高めて子供たちが自分で勉強していくという環境をつくっていきたいというふうに思っております。

もう少しいいですか。

○議長（後藤信八君）

どうぞ。

○教育長（大串和人君）続

福井県が中学校で一番勉強ができる、学力調査が高いと言われていいます。秋田県が全国で1位ということです。秋田県も福井県も非常に何か取り組みをしているかというのと、私も教育の雑誌で見たんですが、とりたてて目新しい取り組みをしていないんですね。要するにやらなければいけないと思うようなことを徹底してやっているというところが、福井県も秋田県も。ですから、そういうところをもう1回足元を見ていきたいと思っています。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうですね。僕、ここもやっぱり予算編成権のない教育長だとこういう答えにしかならないのかなというふうに感じてしまうわけですよ。町長は選挙のとき、特に出陣式のときに、教育は根幹であるというふうに大きな声で訴えられました。私はそれを聞いてまさしくそう

だというふうに認識したわけですがけれども、先ほども話ありましたように、24年度の施政運営方針、予算を計上する大事なものに教育という文字が一言も入っていないわけですよ。これについて一言お願いできませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

予算運営方針のほうですかね、何ですか、所信表明、これには入っていなかったというような御指摘もございましたけれども、所信表明のほうは私の思いで書いたということでございます。それから運営方針においては、やはり職員とも協議してというか、そういうやり方もやりました。そうした中で入っていなかったということは、やはりちょっとまずいなというふうに思いますし、ただ、あえてそれを外したというわけでございませぬ。先ほども言いますように、やはりこれはもう町と教育委員会としっかりやっぱり連携をとりながら、果たして今議論があつていきますように何が本当にいいのかどうかというようなその辺のところ、これはやっぱり本当に教育現場、これを大事にしなきゃいかんところだろうというふうに思いますものですから、これからそれは教育委員さんも含めて一緒に話し合おうやということは私も今提案というか申し入れはしておりますから、そういうことで進めていきたいと思っています。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

どうでしょう、先ほど言いましたように、新学習指導要領が始まって学校というのはすごいもう多岐にわたって今非常に難しい局面を持っていると思います。そこで、いっそのこと学校教育に教育委員会は専念していただくと。そして、文化、スポーツ、いわゆる生涯学習に関する事項というのを町長部局に移行されるということは考えられないでしょうか。これも平成19年6月に教育三法の一部改正時の24条の2項だったと思いますけれども、地方公共団体の長が、学校体育以外のスポーツに関する事、または文化財以外の文化に関する事を執行することができるというふうに改正になっています。そして、町長が政策予算をしっかりとつけると。先ほど鳥飼議員の話もありましたけれども、社会教育というものをしっかりと見直していくと。そして地域の子供は地域で守るんだと。そういう気概のある、覚悟のあ

る教育への投資というのを考えられないかなと。町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそできるということにもなっておりますし、当然考えられるということでございます。それが本当にどうなのか。実際、社会教育、生涯学習もそうでしょうし、が教育部局にあるということ自体が本当にそれほど障害になっておるのかどうかということは、やっぱりちょっとしっかり考えていかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

しっかり考えるというのは前向きに考えるということによろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これには前向きにも消極的にもというような話でもないでしょう。考えると言ったらやっぱり考えなきゃいかんことだということだというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

4年前の議事録、恐らくそういう答えになるだろうと思って僕持ってきました。「しっかりいろいろ話をしながら考えていきたいというふうに思っております」と4年前にも同じように答えられています。それで、4年たった新町長になられた今、またこの問題になってしまうのかなと。4年前にもう先輩議員がこのようにされているわけですね。それぐらいやっぱり学校教育に専念させるべきではないかというふうに思われているわけです。しっかり考えてください。

ちょっと時間もなくなってきましたので、お尋ねいたします。

教育行政に関する最高責任者はどなたでしょうか。これは担当課長にお尋ねいたします。教育長と町長は答えにくいでしょうから。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

教育委員会の教育委員長というふうに思います。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

教育委員長ですよ。だと思います。教育長は教育委員会の事務局長。教育行政に関する最高責任者は教育委員長。しかしながら、ほとんど教育委員会が出される文書、そして教育委員会で決定される事項、これは教育委員会に諮られることなく出されている部分が、いわゆる職員間で話を決めて出している部分が多々あると思います。教育委員会の毎月1回の会議、また臨時の会議でもあるでしょうけれども、その中でどういう話が行われているか。いわゆる最高責任者が知らない間に、公文書が、公印が押されている文書が飛び交うというのはいかなものかなというふうに感じるわけです。

今回、大きく8つの提案をさせていただきました。まず、町長の重点施策を、現状と課題、目指す姿、主な取り組み、指標、数値目標とともに公開すること。2つ目が、職員の人材育成の手段として県職員と一緒にになったレナセルの活用をしていただくこと。3番目に、派遣研修の争奪プレゼン大会みたいなこういうものの実施。4つ目に、これはちょっと時間なく言えなかったんですけども、ぜひ民間企業との人事交流、これも難しいとは思いますが、それでも検討する余地はあるのかなというふうに考えます。5番目に都市計画審議会の早期開催。6番目に50戸連檐制度の調査、審議の実施。7番目に町営塾の開設。そして8番目に教育委員会の機構改革。ぜひとも真剣に議論をしていただきたいなというふうに思います。私はこれは決してどれも無理な提案を押しつけているというふうにも思っていないけれども、町長、最後にこの提案を受けて一言お願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

はい、わかりました。すべてということはちょっときょうはここでは申しませんが、今8つにわたっておっしゃいましたことはやっぱり考えていきたいと。真剣に教育委員会で

も話もしたいと思えますし、そういうことはやっぱり大事なことからというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先日、議会運営委員会で田川市と豊前市に視察に行つて、1月31日、これは多分田川市のホテルでいただいた新聞なんですけれども、ここにアメリカの元国務長官ヘンリー・キンジャーのいわゆるリーダー論というのが書いてありました。51対49で決断する勇気と。その中で僕これはすごくいいことを書いてあるなと思ったのが、とにかくリーダーに必要なのは勇気と徳性だと。いわゆるだれも行ったことのない道を切り開く勇気。そして徳性というのは難局に屈しない力強さを与えてくれる力。ぜひともこれ町長に進言します、お渡ししますので。（「読売とっておりますから見ております」と呼ぶ者あり）ぜひとも、僕こういう素晴らしいことが書いてあるなど。たまたまこの中に先ほどの町営塾を大任町が来年度から開始するという記事も載っていたので、私もこれ大事にとつておりました。

残り1分となりました。これで私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

こんにちは。8番議員の大山勝代です。きょうは地区の方が応援団として見えていらっしゃると思いますので、ちょっと気合いを入れて頑張りたいと思います。最後でお疲れでしょうけれども、よろしくお願ひします。

早速3つの質問についてお願ひします。

1つ目は、ごみの減量化についてです。2つ目、男女共同参画社会の推進についてです。そして3つ目は、基山町の臨時職員の雇用についてです。

私は、去る1月31日に役場の農林環境課と町民会館の指定管理者の創建との共催で行われた施設ツアーに参加しました。町民の希望者25人ほどで社協のバスで行きました。まずクリーンヒル宝満を見学して、その後、福岡県の大木町の循環施設くるるん、愛称ですけれども、そこに行きました。1日の日程でしたが、その見学が終わった後、そこで私の中で疑問がわいてきました。クリーンヒル宝満は、数年前にああいう立派な施設が建てられて、その中でガス化熔融炉で、生ごみも紙ごみもプラスチックごみも資源ごみもあつという間に高温で燃やすのではなくて溶かしてしまいます。片方は、ちゃちと言ったら大木町に失礼ですが、大した施設でもないところで、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥を液肥——肥料ですね——にするという2つのごみ処理の違いを1日のうちに見せてもらいました。

その私の疑問ですが、クリーンヒル宝満では高温で処理をする、これは今の地球温暖化でCO₂を減らさないといけない時代に本当に合っているのだろうか。もちろん、高温処理した後、有用な資源とエネルギーが取り出されることについてもきちんと説明を受けました。そして、これだけの大きな施設を管理、維持するための費用は、これから先の基山町の財政を圧迫するのではないだろうかということです。そしてまた、大木町のくるるんは十数年前から地道な循環型のまちづくりをされてきた結果だろうとは思いますが。行政と住民との間でいろんな困難なことがあつたらうかと想像がつくことを思いました。

そして、今の時点で私が思い至ったことは、この基山町で、基山町だけではない、小郡も筑紫野市もということですが、まず基山町で生ごみの減量化に取り組むことを行政も町民も一体となって推進、これ今推進していらっしゃいますが、これ以上に推進する必要があるのではないかとということです。ちょうどそのころ農林環境課の職員の方が10区の運営委員会に出向いて、段ボールコンポスト、その普及の説明をされました。また、社協のサロンがあつたときも来ていただきました。私も早速300円でその段ボールコンポストを購入して、今生ごみの処理をしています。

前置きが長くなりましたが、そういう前提で1項目めの質問をします。

1つ目です。御承知のように、クリーンヒル宝満は基山と筑紫野、小郡、2市1町の清掃施設組合ですが、現在とこれからの建設費の起債額、基山町の起債額は幾らでしょうか。また、年間のランニングコストを示してください。

2つ目です。基山町のごみの回収の現状と問題点は何でしょうか。

3つ目、ごみを今以上に減らすための方策はどうすればいいとお考えですか。

それぞれの家庭ではごみを減らすためのそれぞれ工夫をされています。今、私たちが30円のごみ袋に何もかも入れてステーションに持っていきますが、生ごみをごみ袋に入れずに別に処理をしてそれが肥料になれば、リサイクル、大きないいリサイクルになると思います。畑が家庭にあるところは緑色の大きなコンポストが置いてあるところを見かけます。そうではなく、段ボールコンポストとは、普通のリング箱ぐらいの段ボールにもみ殻とピートモスというものをに入れて生ごみを肥料にしていく装置です。何カ月間か醸成といいますか。その段ボールコンポストの普及を今農林環境課の職員の方は努力をされていますが、それを町として広く取り組むお考えはありませんか。

大木町は分別収集が25にも分かれているそうです。そこで、基山町の分別種類の数はどうかということと、それを今よりももっと以上に小分けするお考えはないでしょうか。

大きな1項目めの最後です。今、世界じゅうの国が本気になって温暖化に対する取り組みをしなければ、将来の地球は大変なことになると思います。国は国として、自治体は自治体としてそれぞれの温暖化防止の努力をしなければいけません、基山町としてその具体的な課題をお持ちでしょうか。

2つ目に移ります。

昨年3月に、策定委員の方と担当課の努力で基山町男女共同参画推進プランというものができました。その後の推進状況についてお伺いします。

戦後、女性の参政権ができて男女平等が叫ばれてきましたが、依然、男女不平等は、社会の中に、家庭の中に厳然としてあります。女性の地位の向上とDV（ドメスティックバイオレンス）などで苦しむ女性がいなく、住みやすい社会の実現が待たれるところです。

男女平等と女性が社会的分野でどれだけ活躍しているかを示す一つの目安として、各種の審議会等での女性参画率があります。基山町の審議会の種類と委員の男女比を示してください。

また、それは佐賀県では順位としたときに高いほうでしょうか低いほうでしょうか。

2つ目です。基山町役場の女性管理職は現在ゼロです。そこでお尋ねですが、佐賀県の20市町の自治体職員の女性の管理職登用、どのくらいあるでしょうか。

3つ目です。この推進プランができたからには、基山町は重点課題として役場職員の女性管理職の登用を目指さなければならないのではないのでしょうか。それには、先ほどから数値目標などの言葉が出てきていますが、年度と登用数の目標を示すべきだと思いますが、それ

がありますか。なかったら、いつまでにつくられますか。

推進プランができて1年になります。この間、男女共同参画推進のために行政としてどういう取り組みをされてきましたか。

最後です。これからの男女共同参画推進のための町としての今後の計画をお聞かせください。

3項目めは、基山町の臨時職員の雇用についてです。

「広報きやま」の2月1日発行の臨時職員募集の別表には募集人員が書いてありませんでした。それぞれ何人募集をするのか、数を示すことはできますか。

せっかく雇用されても、臨時では身分が不安定だし、賃金も安くて大変です。そして何よりも、せっかく仕事を覚えても、もっと継続して働きたいと思っても、期限つきでやめなければいけません。そういう方がこの役場にもいらっしゃると思います。なるべく継続雇用を望むところですが、その基準があるのでしょうか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

大山勝代議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1項目めのごみの減量についてでございます。

(1)のクリーンヒル宝満の基山町の建設負担額とランニングコストを示せということです。建設に伴う起債償還額分としまして、平成23年度から平成34年度まで年間約1億800万円になっております。また、ランニングコスト、運営費であります。現在のところ年間約1億500万円負担になっております。

(2)の基山町のごみ回収の現状と問題点は何かということです。現状としまして、可燃ごみは週2日、不燃ごみ、空き缶、空きビン、ペットボトル、段ボール、古着、新聞については月2回収を行い、基本的にはステーション回収方式をとっております。また、問題点でございますが、高齢化に伴って先ほどのステーションまで出すのが大変困り、行政組合から脱退したい旨の相談が多くなってきていることであります。

(3)の生ごみ減量化を目指すための方策は何かということです。可燃ごみの中で、資源ごみ——紙類等でございますが——の分別と水切りの徹底を町民の方にお願ひするほかにはな

いかと考えております。なお、このためにも出前講座を多く開催し、多くの方に理解と協力をいただくのがよいと思っております。また、広報等でPRに努めていきます。

(4)段ボールコンポスト普及のための方策は何かということです。各区や各種団体、子育て広場、主婦の広場などに出かけて出前講座を開催したいと考えております。

(5)の分別収集の細分化を推進する考えはないかということです。現在のところ具体的なものはございません。

(6)基山町としての地球温暖化対策の課題を示せということです。一市町村ではなかなかできない難しい問題ですけれども、最もCO₂等の温室効果ガス排出につながる製造や運輸、事業所や一般家庭がすべて関係して排出されるごみの削減、消費を少なくすることが今できる一番の対策ということで、ごみ減量化に取り組んでいるところでございます。

また、省エネルギーという観点から、役場などの公共施設の節水や節電、冷暖房利用をできるだけ少なくするように努めていますが、このようなごみの減量化や節電、暖房器具や車の燃料消費の削減については住民の方の協力なくしてはできませんので、広報等によるPRにも努めているところでございます。

2項目め、男女共同参画社会の推進について。

(1)で基山町の審議会等の種類と委員の男女比を示せということでございます。地方自治法第180条の5に基づく委員会等でございますが、教育委員会40%、委員数5人でうち女性が2人ということでございます。それから選挙管理委員会はゼロでございます。それから監査委員会もゼロでございます。農業委員会もゼロです。固定資産評価審査委員会、これもゼロということでございます。それから、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用につきましては、22委員会のうち登用率ゼロ%の委員会が5委員会で、登用率の高い率、40%の委員会が社会教育委員会、情報公開審議会、個人情報保護審議会、保育所運営委員会、町民会館運営審議会の5委員会となっております。

次、(2)の佐賀県の自治体職員の管理職への女性登用率は幾らかというお尋ねでございます。市町における女性職員の管理職への登用状況は、佐賀市が9.1%、唐津市2.4%、鳥栖市が4.1%、多久市が16%、伊万里市14.8%、武雄市9.3%、鹿島市8%、小城市8.6%、嬉野市4.3%、神崎市2.9%、吉野ヶ里町が4.5%、基山町はゼロでございます。それから上峰町が25%、みやき町もゼロでございます。玄海町14.3%、有田町30.8%、大町町がゼロ%、江北町が11.1%、白石町が3.3%、太良町が13.3%、計の8.4%となっております。

(3)の町職員の管理職への女性登用率は幾らかということでございます。これは役場の管理職の在職状況でございますけれども、職員数が40.7%、課長ゼロ%、参事ゼロ%、係長級以上が33.3%でございます。町職員の管理職登用に定まった基準はございません。

(4)の「基山町男女共同参画推進プラン」策定後の推進のためのこれまでの市政の取り組みということです。平成23年4月1日号の広報配布時にダイジェスト版を全世帯に配布いたしております。それから、推進プランを各議員、区長、プラン策定委員及び図書館などに配付、設置をいたしております。男女共同参画推進リーダーの研修、これは、鳥栖市役所、鳥栖・三養基合同で開催をいたしております。第1回目は12月16日、第2回目が3月6日でございます。本町にはネットワークや推進リーダーがいなかったために策定委員さんに案内をしているということで、基山町庁舎内男女共同参画推進実施計画案の策定、男女共同参画庁内推進会議の設置、庁内調整会議等で女性委員の推進を行うということです。職員の啓発は、佐賀県庁では毎月第3水曜日を男女共同参画の日と定め、職員に対し庁内放送や庁内イントラによる啓発を行っており、基山町でもメールによる啓発文や講演会等の案内を添付しております。

(5)です。推進のための今後の計画は何があるかということですが、男女共同参画推進委員の設置、基山町庁舎内男女共同参画推進実施計画の策定、職員研修にも男女共同参画の研修を取り入れるということを行っております。

それから、3項目めの基山町臨時職員の雇用についてでございます。

(1)の「広報きやま」2月1日付の臨時職員募集の募集人員を示せということです。図書館司書5名程度。学校事務員、各校1名の3名。特別支援学級補助員、基山小が3名、若基小が2名、基山中1名です。情報教育支援者1名。住みよい環境整備6名。駅前の安全確保及び環境美化が3名。学校特別支援教育、基山小が1名、基山中が1名です。それから、エルトックス及び確定申告推進事業1名、保育園児保護指導及び保健指導教室開設事業で1名、観光情報収集発信事業1名となっております。

(2)の継続雇用についての基準はあるかということですが、基準はございません。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。それでは、再質問をいたします。

クリーンヒル宝満の起債償還分が、現在も、それから平成34年まで10年間、毎年1億円、そしてランニングコストが大体1億円とおっしゃいました。やはり大きな財政負担だと思います。起債償還についてはもう仕方ないのでしょうか、ランニングコストについては何らかの努力で減らすことができますか、それとも毎年ふえ続けていきますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ランニングコストの件につきましては、24年度で約200万円ほどまたふえるかというふうに思います。といいますのも、当然委託料でございますので、資源類のコークスの高騰とかそういう絡みで、平成24年度につきましては約200万円ほど管理委託料が上がるということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ふえる分は仕方ないとしても、ごみの搬入が少なければ減るといように素人は考えますが、何か説明によると高温でするのでコークスを少なかつたらいっぱい入れにゃいかんというようなことも聞いたので、根本的なごみを減らすこちらの体制が必要なのかなと思っています。

2つ目の現状と問題点ですが、このパンフレットが毎年配られますよね。これはもう本当に大事なものです、各家庭においては。十数年前、いや、何年前なのですかね、週1回のごみ収集からもう何年たつかわかりませんが、このごろステーションに持っていくたびにごみ何か以前よりもふえているような気がするんですよ。そのごみの量の増減としてはどうですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然議員おっしゃるとおり年々ふえているかというふうに思います。ということで、町といたしましても、当然ごみの減量化ということを啓蒙したいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございます。

先ほど町長の答弁でちょっと何か気になるというか、高齢化に伴ってごみ出しが大変になり、行政組合から脱退したいとの相談、ちょっとこれが理解できませんが。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

この文面につきましては、高齢化、65歳以上でございますけれども、ステーションまで持っていくのに足が悪い人とかいらっしゃるということで、聞きますところ、行政区によってステーションの回収のところに持っていくということですから、当然自分の家の前に置いてもらえないだろうかというふうな要望があっているということでございます。これにしますと、回収委託料の業者の方が、本来はステーション回収のところにいけばいいですけども、1軒1軒家の前にこういうふうな高齢者のところにつきまして許可しますとその1軒1軒集めないけませんので、当然時間的に無理があるというふうに理解しております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そうしたら、組合を脱退したら家の前に置いていいんですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

そういうふうに高齢者の方が理解してあるということですから、そういうことは認めませんということで町のほうからは指導しております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

これは、協働のまちづくり、そしてコミュニティーといいますか、その地区でいろんな弱者の方がおられるところを周りがフォローするというような、そういうシステムをそれなりに今から考えていかなければいけないということかなと思いつきながらお聞きしました。

ごみ袋の中に入っている生ごみ、台所等が出るですね。それは大体何割ぐらいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ごみの中に入っている（「ごみ袋」と呼ぶ者あり）の重さということなんですか。（「大体」と呼ぶ者あり）大体5キロということ想定しています。（「ウエート」「何割。ごみ袋の中に紙ごみとかいろんなものが入っている中の生ごみが何割か」と呼ぶ者あり）そこまでは想定したことはありません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

いや、意地悪をするわけではないですけども、4.3%ってどこかで見たんですよね。それで4割ほどという回答が出るかなと思っていました。済みません。（発言する者あり）43%。

生ごみを減らすということで町があっせんされている緑のコンポストがありますよね。あれは今も勧められていますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

23年につきましては要望はなかったというふうに理解しております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

きやま広報をさらっと読んで、何が書いてあったか全然記憶にないままのいろんなときがあるんですね、私自身。で、きのうずっと読み直しました、きやま広報を、2年前の分から。そのところで、23年がないということはもうこれを今からもあっせんをしないということで

すか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然町民の方から要望があれば補助をしたいというふうには考えております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

2010年のこの広報の中には、こういうことであっせんしますから申し込みをしてくださいと書いてあったんだけど、2011年には、私が見つけ切らなかったのかもしれないけれども、なかったんですよ。これはなくてもやっぱり必ずこの時期には出すということが、このことだけではなくて広報全体に言えることだと思いますが、考えてほしいと思います。

先ほどの1回目の町長の回答で、生ごみを減らす方策としての質問を私がしたときに、回答に、今段ボールコンポストを使って減らしていつている努力をしていますみたいな回答があつてよかったのではないかと思います、町長の段ボールコンポストに対する認識は今いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

当然段ボールコンポストというものがあるということは私も存じておりますし、これは創建さんともタイアップして広めていこうというふうにいるんな取り組みはやっているということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今、実際私もしていますけれども要領がわかりません。面倒です。「広報きやま」でこれまでに2回ほど普及のための講習会があつているんですよ。講師の方、実践をされている方に来ていただいてということでしたけれども、これが今基山町でどの程度普及していますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘どおり2回ほど出前講座でしていると思いますけれども、その個数については把握はしておりません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

お話を聞くと、農林環境課の方が手づくりで段ボールを集めてきてピートモス、あれを買って、そして調合して入れて、わざわざ布のカバーをかけてと。そういうのをされているんですが、小さなことですが、幾つつくって幾つはけたということで大体それはわかるのかなと思います。ごめんなさい、小さなことを聞きます。

基山町で本格的にこの段ボールコンポストを普及させて、生ごみを減らすということを取り組もうとする意思是基山町としてあるのでしょうか。どうも農林環境課だけの、あんたしとかんねねと、あんたちちょっと頑張ってみてねという、そういうことかなとも思うのですがいかがですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

いや、今後も出前講座等を行いまして町民の方に啓蒙していきたいというふうには考えております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その啓発、普及ということになると当然予算も必要ですね。そこを担当課は予算の請求というかな、それをやっぱりされんことには、財政課のほうも、ほかの課がしよることを自分たちはまかり知らんということになったらいけないので、そこは積極的に出してほしいと思います。

大木町のごみ収集は、コストが余りかからずに、行政と町民が一体となつてごみを資源化

されています。ここに、西日本新聞の1月29日で、これだけ大々的に大木町の取り組みを取材をされて今後のことも含めて書かれています。私はこの大木町のシステムを基山町でも取り入れてほしいと言うつもりはありません。全然、今までのごみ処理の進め方、それから今クリーンヒル宝満があるということについて否定することになりますので、そういうことではなくて、ここで参考にしてほしいなと思うのは、生ごみを家庭で収集、それだけを取り出しやすい、そういう方策がとってあるんですね。普通のポリバケツです。それが二重底になっています。ステーションに持っていったら少し大きなバケツがあります。それに上の網の部分だけを入れればいい。それが無料で、1万4,000人と言われましたけれども、世帯がどれくらいかわかりませんが、そこに無料配布をされています。そして、先ほど25分別と言いましたけれども、紙おむつの分別もされています。そういう細かいところを町民の方と職員が手間をかけてされているということにとっても感心しました。ですから、築上町とか大木町とか筑後市とか、幾つかやっぱりごみの今先進地といいますかそういう町や市があるので、基山町もそこを少し視察なり町職員の方がされて、今後どう基山町で生ごみを減らしていけばいいのかというのを考えてほしいと思います。

先ほど25と言いましたが、基山町は幾つかの分別になるのですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、本町では袋に入れてしておりますけれども、大体15品目で区別しております。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

15といいますのも、1つの袋に2種類とか入る場合がありますので、袋が15ということじゃなくて、例えば缶の中には割れた瓶も。大木町につきましては多分割れたとか全部分別してあると思いますけれども、実際の話、1つの袋に幾つか入りますので、実際は袋が5個あると思いますけれども、実際区分しているのは15ぐらいになるかというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そのうちの1つは、空き缶がアルミ缶とスチール缶が一緒に入るんですね。あれをまず分けるということで1つ分別がふえますよね。ここ数えたら、私は12しか数え切れなかったんです。後でもちゃんと勉強したいと思います。で、それを15と言われましたけれども、それを取りあえず今から分別のしやすいものを取り出してという努力をこれからしていただきたいと思います。

クリーンヒル宝満については2市1町の組合ですから、基山町だけがごみの減量化に取り組んでもその努力は余り反映されません。そういう意味では消極的にならざるを得ないというところもあるかもしれませんが、放っておけばごみはふえ続けるばかりだと思います。リサイクルということ、リサイクルだけじゃなくていろんな資源化のありますよね。そういうのを、先ほども言いましたけれども、できるところから段階的にするという施策をそれなりにきちんと持ってほしいと思います。今後の課題としていただきたいのですが、要望は通りますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今おっしゃること、肝に銘じて農林環境課のほうでも考えたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何かきょう初めてはっきりした回答が出たような。私は、今自分自身のごみ出しの仕方がこれでいいのかとか、町はこれでいいのかとか、大型のガス化溶融炉があるのでコストは高くかかっても高温で溶かしてしまえばいいとかということについて、やはり疑問を持ちましたのできょうこういう形での一般質問をさせていただきました。今後も問題意識を持って、機会をとらえて私自身も勉強しながら提起をしようと思っています。

町長、クリーンヒル宝満の副管理者として、現状維持ではなく、いろんな面から考えられて組合議会の中で提案をしていただきたい。先ほどの課長の答弁を受けてのことですが、今すぐということにならないと思いますが、頭に入れておいてください。どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、議論がっておりますごみの減量化、これはやっぱり私もいろんな意味で大切なことだというふうには思っております。焼却、燃焼の費用ということもございましょうし、省資源というような、そういう観点からもやはりごみの減量化というのは必要かというふうには思っております。

せっかく課長が申し上げたのに水を差すようじゃいけませんけれども、やはり問題なのは、生ごみということ、これはもう当然あると思います。それから、そうじゃない部分の、いわゆる資源ごみみたいなこういうことの分別、まずこの辺をやっぱりしっかり呼びかけて、ほかの市でもそれは取り組んではありますけれども、もっと徹底させなければいかんというふうに思います。

それから、大木町をおっしゃいましたけれども、大木町、まさにそれが進んでいると思います。鳥栖でも分別がかなり進んでおると。しかし、それを聞いておりますと、やはり住民の方の協力といいますか、一定の場所まで区の役員さんかだれか知りませんが運ばれて、そこでまた分別してやってあると。それでやっと初めてできるのかなということだろうというふうに思いますので、その辺のところはやっぱりもう少し私も、あれを見ていて必要だなと思いますものですから、そのシステムなんかもちょっと勉強したいなというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

細かいところでの改善点が私も気づきますし、課長さんからも今やりとりの中でいろいろ考えられたと思うし、町長からこういう発言を聞きましたので、今後の協働のまちづくりの中で、出前講座の中で町民の私たちに協力を求めているので、私たちも頑張る、一住民としてですね。そういうことをこれからも大事なことだと思ってこの項目を終わります。

男女共同参画推進についてです。

先ほど初めの5つの女性の比率とあとの22の委員会の比率を言われましたが、平均がわかりますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

まず自治法の108条の5につきましては、5委員会、委員総数が27に対しまして女性の委員が2名でございます。それで7.4%と。それから、202条の3に基づく22の委員の総数は211人で、そのうちの女性が37人、17.5%でございます。

それから、最初の質問の中で県内との対比をとられておりましたけれども、県内の総数については把握しておりませんので、大変申しわけありません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、この5つの委員会で、教育委員会に2人の女性委員で、そのあとはすべてゼロで、ちょっと余りにも低い。本当にこれが今の基山の男女の、力関係と言ったら悪いですけども、そういうことではないと思いますが。もう1つ、今言われた後の22についての17.5%と言われたのも、これからすると低いんですね。ここに書いてある佐賀県全体のものからすると。ですから、やはり順位なども見ていただいて、順位を上げる努力、そういうのをさせていただきたいのですが、この委員会は物理的に女性は務まらないのだというのがありますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

それはないとは思っております。男女共同参画のプラン作成した中でもそういう問題意識を持って、今、庁舎内でもそういう委員会にはなるべく女性を登用してほしいということで現在進めておりますので、なるべく上に向くような体制を整えていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

プランができるまで、できてからもそれなりに、全国、佐賀県、自治体に流れてくる中で随分男女参画という言葉も浸透してきましたし、登用率を上げにやいかんということがあった中で、ちょっと思いつきで言って悪いのですが、例えば2年前とここの審議会の登用率のはっきり高いと言っただけですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほど言いましたように取り組みはさせていただいております。消防委員会におきましても議会のほうから選出されておられた委員さん方の交代時には女性を登用したり、ほかの委員の交代期についてはなるべく女性を登用するような方向性には向いていっていると思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、先ほど言いましたけれどもこれの25ページ。全国が平成21年度33.3%、佐賀県が21.6%、基山が16.1%。先ほどの17.5%からすると上がっている。で、さっきいろんな交代時の女性をとという努力は認めたいと思います。

ただ、なぜこうここまで基山町が低いのかというのを疑問に持ちますが、はっきりした利用がありますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

うちのほうの管轄しています行政改革推進委員を一般公募し、大体そちらのほうに女性をなるべく登用しようということでしたけれども、一般公募がなかなか来なかったという部分と、そういう傾向に、やはり女性の方から積極的に参加していただくような、審議会等に公募なりもしていくような体制をうちのほうがつくっていかねばならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

広報にこういう形で審議会の一般公募を募りますというような記事が出ますよね。そのときに、例えばですよ、女性枠何人とか。そして、団体長会などで、必ず今回はこういうことを出していますが地域の女性にお声かけくださいとか、そして、町の行政の方も、自分の周

りにこの女性おられるよねみたいなもので、やっぱり個人的にも積極的に名前を挙げてほしいというふうに思います。

原因がやっぱり明らかにならないと対策がとられないと思います。具体的な数値などもですね。この次またですね、何回もこの男女参画については推進のための発言をしたいと思っていますので、どういう問題点があるのかというのをやはりしっかりと文章化される必要があるかなと思いますが、それはできませんか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

前回、2年前から数字的には若干しか上がっておりません。先ほど言われましたように1%しか上がっていませんけれども、これは一つの原因は、婦人会制度がうちのほうが廃止されたことによって、充て職については皆さんのほうからもいろいろ御指摘あっておりますけれども、その部分がかかり減になっております。しかし、その分を含めて考えてみますと、1%ふえているというのはある程度審議会の中に女性は登用してっております。先ほど一般公募なんかで女性を募集してもやはりそこに手を挙げられないということが一つの問題でもあると思っておりますので、その辺はやっぱり皆さん、それから町民の皆さんの理解を得ながら何らかの対策はとっていかねばならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。どうぞよろしくお願いします。

これの10ページです。推進のための指標として基山町は27年度に21%に上げたいと数字が示してありますが、それでも佐賀県の平均からすると低いんですよ。あえて低い設定をされた理由は何ですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

これは先ほど御指摘いただいたように、徐々に率を上げていくような傾向に向かっていくと思っておりますけれども、基山町の水準からしたらこういう形を27年度には計画をいたしております。

ます。これ以上推進していこうとは思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

21%以上の目標を持って出していただきたい、それが実現するように御努力いただきたいと思えます。

先ほど佐賀県の20市町の女性管理職の登用率は8.4%と言われました。これは全国の中でも例えば審議会等々、資料ありませんけれども、比較してもやはり佐賀県は低くなるのかなと予想としては思います。男女共同参画推進という立場からするとやはり佐賀県はおくれています。それ以上に基山町はおくれています。町長、どう受けとめられていますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

数字的に、今おっしゃいましたとおり、やっぱりおくれておることがあらわれておるんだろうというふうには思っておりますし、これはやはりこれから先、女性の方にいろいろと参加いただいて考えていただくと、一緒になって考えていくということ、これは大切な、数字どうこうじゃなくても大切な部分だと私は思うものですから、それはやっぱり推進していかなきゃいかんということでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そこで、基山町はゼロでしたよね。あと2つの町がゼロでしたけれども、高いところになると30%の市町があります。ですからこれを、数値、先ほどありませんとおっしゃいましたがやはり出していただいて、来年、再来年、何年後、単数、複数ということを示してほしいと思えますが、できませんか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

まず先ほど町長のほうから女性の登用率のほうがありましたけれども、まず町については

保育の園長が大体女性を登用されているのではないかと考えております。それからしても、有田町について先ほど30%を超えておりますけれども、ここもかなり合併した関係で女性の園長とかそういうのが登用されておると思います。ただし、基山町において、女性の登用率をパーセンテージを出して、そこに充てるというような今の考えはありません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そのパーセントは割り算すればすぐ出るわけで、とりあえず1人、それから複数、それが何年後、そこもできませんか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

登用については適材適所で行っておりますので、そこを何年後に何名の女性を登用するというのはちょっと今のところはできないと思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ここではもう努力をしてくださいとしか言えません。残念ですが。

このプランを作成されるために委員会が開かれました。委員会のメンバーの方にもお会いしてお話を聞きました。そして、先ほども言いましたけれども、ずっと広報をさかのぼって見ていたら、2010年までこの参画プラン作成に向けての記事は1ページずつぼんぼんとあるんですよ。2011年から見かけません。

DV被害者支援基本計画というのをきちんと出してあります。隠れたDV被害者が基山町にも多分いらっしゃるという私は推測します。そういうことも考えて、単に夫が暴言を吐くからそれはもうDVなんて思うとらんという女性の方もいらっしゃると思うけれども、そういうのも一つのDVなんですよね。だから、そういうものも含めて、この立派なプランができて、これを町民に徹底するのが今から先の町の仕事ではないかと思いますが、先ほどの町長の答弁の中には庁内だけで何かを今からしますというような回答のように思いました。外に向けて、町、町民に向けての発信をどう考えられていますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

今後の進め方として、先ほど言いました、まずは庁舎内の状況等も把握しながら職員のスキルアップを図るという一つの推進方法も取り入れております。それから、2011年については啓蒙が少なかったんじゃないかということです、それについての取り組みはまたうちのほうで検討しながらスキルアップを図っていきたいと思いますし、当然出前講座とかそういった形で取り組んでいくようには考えております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほどのこのプランは各家庭には配られていませんね。各家庭に配られているのはこのダイジェスト版ですよ。それで、私きのう初めて一字一句読みました。もらったのはもう随分前です。23年度の当初です。捨てずに置いとったんですよ。だけれども、きちんと読んだのはきのうです。それが一般町民の実態ではないかなと思います。これをどう広げるか。ここに書いて出したからそれでも男女共同参画は進められていくんだ、DV被害はないんだということにはお考えではないですよ。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

先ほどもお答えしましたように、それはもう当然仕事の中でも推進をしていかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そして、これは行政用語と言ったらいのかな、具体的な自分の家庭でこういうことがあって、あなたの家庭のこういうことがDV被害なんです。ここの地域がゼロ、例えば区長さん代理さんは34人中1人しかいらっしゃいませんね、今基山町でね。地域で、やはりこれは男の仕事、これは女はする仕事じゃないというようなのが今（発言者あり）もうゼロにな

りましたか。……そのことでのわかりやすい資料が欲しいと思いますが、検討されますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

これは作成に当たっては委員さん方からなるべく町民にわかりやすいようにということで、主体的にはアンケートを、一般家庭、18歳、それから中学生というような理解度の認識をかなり……アンケートとった中の報告にかえて行っております。その中でも数字的に出ているのは、18歳から中学生については30%を超える男女の知識的なものはあると。しかし、一般家庭においてがやっぱりどうしても少ないという、その辺が数字的にも出ております。このプランの内容については推進委員さんがわかりやすいようにということでしたので、これを土台にして、先ほど言いました啓蒙、それから出前講座、そういうのでこの活用を図っていきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

よろしくをお願いします。

アバンセでは年間いろんな形で講習会なり講演会なり講座なり行われています。鳥栖でもあっているし、それは広報などにも案内が出ることがあります。だけれども、なかなか基山町民が意識的に積極的に出ていこうとするまでには至っていないと思います。ミニ集会、ミニ講座でもいいですので、町民会館の和室でとか、大きく講演会ということではなくて、そういう講座なり講演会なりを、わかりやすい話をしてくださる方を呼んで一般町民に向けて事業をこれからなるべく多くしてほしいと思いますが、そのことについてはどうですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

当然そのように考えていきたいと思いますが、ただ、庁舎内の今担当のほうも、先ほど言われましたアバンセへの研修とか、それから使える資料とかそういうのをしながら、本来であれば基山町でそういうシンポジウム等を開かなければならないんですけども、それを今東部地区は鳥栖のほうで2回開催したりしております。これについては、各町のほうでも開催

をしていこうというふうな形は今後とっていかなければならないと思っています。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

どうぞよろしく申し上げます。

最後です。この広報に16の募集職種があるんですよ。先ほど言われたのは4つと、それからここに書いていないほかの職種のことを6個言われました。一般事務職員とか保育士とか、これを何人なのかなと知りたいなと思うところが言われませんでした。それはわかりますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

2月1日号では、臨時の一般の募集を別表1で掲げております。そして別表2においては、震災等の緊急雇用対策対応の先ほどの6項目の募集人員を明記して今回お願いをいたしております。だから、別表1の項目の中で定員をうちのほうで募集して、今回、定員、募集の人数を書いておりませんが、先ほど言いましたほかの募集は、登録制度を行いまして、時間給で雇用したり入れかわりで雇用したり、その中で短時間労働で文化財とか給食、放課後児童、それから保健事業、図書館についてはローテーションなどを組みながら行っておりますので、定員を定めてはおりません。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そしたら具体的に、特別支援学級補助員の6名の募集と先ほど言われましたが、これは23年度と同じ数ですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

その数字では同じでございます。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私がお願いしたいのは継続雇用についてです。役場の事務を今されている方も、不安定で来年度雇用が多分切れるだろうとあって心配も何か、心配というよりもあきらめていらっしゃる方がいらっしゃいましたけれども、そういう方を優先的に継続雇用していただきたいというのが私の希望ですが、特に特別支援学級の補助員についてはぜひ、ぜひ希望されるのなら継続ということをお願いしたいのですが、ここでそういう答弁はできませんよね、しますとかね。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

どの職種がどうということではなくて、まず継続雇用についてはうちは基準は設けておりません。日々雇用については3カ月ごとに入れかわったり、それから嘱託職員については1年の雇用を行ってっております。これは何でこういう登録制度にしたかといいますと、町民の方から見ると、あの人はいつも毎年同じところにおいて、我々は全然入られないではないかというような苦情も来ております。そういう意見を取り入れるためには、皆さん平等に募集をしまして面接を行って、そこを明らかにして雇用を図っていくということが第一の目的ですので、何年か前からこういう形をとらせていただいております。

○議長（後藤信八君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

継続についてのマイナス面といいますかデメリット面というのも確かにそれはあるかもしれませんが、現場からすると、例えば特別支援を要する子供たちが、3月までで4月からどなたが今からこの子についてくださるのかわからない。もしそれがわからないまま全く違う方。そしたら、支援者も子供も、それからその教室を預かる職員も教員も、三者ともが何カ月もなれるまで大変な思いをするんですよね、現実的には。それはもう重々教育長も課長も知っていらっしゃると思いますから私がここでぐたぐた言うことではないと思いますが、そのことを考えられてぜひ継続雇用をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後 4 時49分 延会～